

# 城北会千葉支部会誌

第7号

平成 22 (2010) 年 11 月

城北会千葉支部

## はじめに

城北会千葉支部支部長 尾崎 英二

まず第一に報告したいことは、この千葉支部会誌が城北会のホームページに連動して、いつでも誰でも見るできるようになったことです。

これは高橋棟作氏（S31）がまとめ、本部の磯野ホームページ委員長（S31）と打合せて実現したものです。本文にウェブ公開の記事があり、今までは千葉城北会に出席し会誌を手にしたものだけの情報であったものが、城北会員全員に情報が広がったということで非常に意味があるものと思います。

また、会誌の講演記録及び先輩インタビューの内容が素晴らしく、これらのある時期に小冊子にまとめて発行したらどうかという声も上がっており皆様のご意見も伺って検討したいと考えています。

ここ1年の支部活動を振り返ってみますと2月に船橋で幹事会を開きました。先輩インタビューは第2次世界大戦中の最後の特攻隊長である堀山久生氏（S17）に4月に城北会事務局でお話を伺いました。話の内容は十分に準備されたもので、しかも軍人らしい迫力のある話し振りで2時間余りの時間の中で盛り沢山の内容の話を伺うことが出来ました。

出席幹事：佐藤きぬ子（S28）、斎藤和子（S29）、尾崎（S31）、斉藤（S32）、本橋（S34）、柏原（S37）、白石（S41）、三輪（S44）

また今回の講演は東大名誉教授の大貫良夫氏（S31）にお願いするようになりました。

出席幹事は斎藤和子（S29）、大見（S29）、尾崎（S31）、斉藤（S32）、本橋（S34）、岩田（S35）、岡田（S35）、柏原（S37）でした。

5月には講演をお願いしました大貫良夫（S31）を囲んで今年の講演の内容や当日の演題等について話し合いました（於 パイラスクラブ）。演題は「古代アンデスの神殿を掘る」ということでロマンのある未知の話なので期待が持てるのではないかと幹事一同喜びました。

出席幹事：尾崎（S31）、斉藤（S32）、本橋（S34）、岡田（S35）、白石（S41）

7月には昨年講演をお願いした糠谷真平氏（S34）を囲み、今年の会誌に載せる最終原稿の確認をいたしました。昨年の講演の時には十分に伺えなかった温泉とお酒の話も聞かせていただきました。

出席幹事：斎藤和子（S29）、尾崎（S31）、斉藤（S32）、佐藤（S34）

先輩インタビュー

## 「特攻」—遙かな遠い空

元「疾風」特攻隊長 堀山 久生 氏 (S17)

平成 22 年 4 月 23 日 城北会事務局にて



——今年は終戦から 65 年、テレビ・新聞では過去の戦争について多くの特集が組まれました。そんな折、千葉城北会では四中先輩の元特攻隊長の堀山久生氏（86 歳、四中 S17 卒）にお話をうかがう機会を得ました。堀山氏には四中、陸軍士官学校を経て特攻隊長になれるまでの過程、さらには終戦を迎えた時の心境までを、克明にしかも正確に語っていただきました。これはご本人が語るその貴重な実体験記録です。 ——千葉城北会

### 子供心に焼きついた二つの体験

祖父に連れられて飛行機の上で写真撮影

私は大正 12 年、三重県宇治山田市に生れて、小さい時に今も忘れられない体験をした。昭和 8 年、小学校 3 年生の時、祖父が孫可愛さに明野陸軍飛行学校（現在の三重県伊勢市小俣町明野）に連れて行ってくれた。そこには二枚羽の 88 式という満州事変で活躍した偵察機が駐機していて、奥山さんという中尉が脚立を持ってきて機内へ入れてくれた。飛行帽を被せられて写真を撮ってくれた。この体験は強烈で、以来、私は「陸軍の飛行将校になる」と思ってしまったほどだ。だから男の子は怖い。



明野陸軍飛行学校見学 昭和 8 年夏 小学 3 年生

小学生のとき入院先で技術将校と出会う

私が子供の頃、結核が全国に広がっていて、私も小学校 6 年のときに「膿胸（のうきょう）」という胸に膿の溜まる肋膜炎の一種で 1 年間休学した。治療のために陸軍軍医学校の付属病院に入院した。するとそこに九州大学工学部出身の梶原大尉という技術将校が入院していて同室だった。この人の影響もまた強く受けることになった。陸軍航空技術研究所

の人で、大学卒だから陸軍士官学校のような固いことは言わない。看護婦をからかったりしてなかなかの人気者だった。その人が飛行機の専門家だったので、私はいつもその人のしっぽについて歩いていた。梶原大尉は、後に陸軍の3式戦闘機の水冷エンジンの開発をされた一人である。

## 厳しかった四中時代

### 「中堅国民」を育てる四中教育

昭和12年、私は東京府立第四中学に入学した。四中は深井鑑一郎校長の方針で「スパルタ主義」だった。府立一中の自由主義に対し、四中は厳しかった。この厳しさが旧制中学の中でも陸軍士官学校、海軍兵学校への全国進学率の一二を争う進学校にしていた。

深井校長は府立中学の校長職を40年間離れなかったという稀有の人だった。国家の「中堅国民」を育てるという考え方の人だったので大変厳しかった。しかし今考えてみると、人間形成という上で我々にとっては有難いことだった。

一中に比べると四中の父兄はそれほど裕福な家庭ではなかった。一中は家庭教師が雇っても、四中の生徒はそんな家庭ではなかった。そのかわり、四中がそれを学校で教育するから覚悟せよということだった。

### 居残り制度

四中では宿題と小試験が毎週交互にあって、特に英語は厳しかった。「居残り」という制度があって、授業中にしっかりした答えができなかった者は居残りを命じられた。5時間の学科が終わったあと1時間、「居残り教室」というのが職員室のそばに一部屋設けられていて、そこに1～5年までの生徒がそれぞれそこで、先生が黒板に書いた問題をその場で解答する。しばらくすると先生がやってきて「できたか」「これではまだ駄目だ」「ここはこういうことだ」と教えてくれて、解って、それから下校するという厳しいものだった。

### 英語は4年間で5年分を消化

英語は週に5～6時間あった。会話はケアリーという英国人の老先生が週に1時間教えてくれた。我々の耳には雲の上のような話でとても判らなかった。

たまたま、ハワイから帰ってきた福田寛朗君という生徒が（のちに一高、東大に進学）、子供のときから英語だったために、その生徒が一番可愛がられた。

1年から4年の間に5年までの科目をすべて終えるというカリキュラムだったから、四中の英語の力は相当に強かった。そうでないと一高や一ツ橋には合格出来なかった。

後に航研機やYS-11を設計された木村秀政先生は、四中の4年から一高、東大（航空）に進んだ優秀な人だが、その木村さんがご自身の本の中に「若い時はどれほど詰めたっていいんだ。私が今日英語を話せるのは、四中の英語教育のお陰だ」とおっしゃっている。航空城北会を作られて、私もその中に入れられて可愛がって頂いた。

## 漢文は「白文帳」、答案は毛筆で記入

漢文の授業では筆を使わされた。「白文帳」と言ってノートに漢字だけを写させる。授業中は教科書を使わず、その「白文帳」で読まされる。「レ点」も「一二三」もない。

国語、漢文、修身には臨時試験、本試験があって、解答はすべて「毛筆」で書かされた。小さい字を筆で書くから、間違えたら直せない。筆で答案は書くには本当に実力が必要だった。

## キツかった体操の授業

体操の担任は船曳實雄先生で、とても明るくていい先生だった。船曳先生には何かと皆相談にいった。ご息がいま城北会の事務局長をしておられるので懐かしく思う。

四中はバレーボールが強くて、我々同期の昭和17年卒は東京地区でも一二を争う強さで、三商（現在の都立第三商業高校）などとよく対戦していた。四中で体育の対外試合で伍していけるのはバレー部だけだった。

野球は9人制なので「お前以外の8人の勉強のさまたげになる」というので禁止だった。もし野球をやってみつかると3日間の謹慎なので、みな隠れてしたものだ。

体操は鉄棒の他に12階段というのがあった。これは軍隊と同じで、12段の階段を上がってその上から飛び降りる。足が引っ掛かりそうで、怖くてなかなか飛べなかった。

体操の中には「国民体力章検定」というのがあって、土嚢をかついで50メートル走らされた。初級、中級、上級があって、土嚢の重さが40キロ、50キロ、60キロと次第に増えていく。私は初級しか取れなかった。60キロといえば米俵1俵だからきつかった。

## 肅然とした授業風景

四中の授業での先生と生徒の間は肅然としたものだった。中学といっても小学校を終わったばかりのまだ子供だから、変な声を出して友達を笑わせてみたりすると、忽ち摘み出されて廊下に立たされ、挙句の果ては居残りというので、とにかく緊張感があった。

修身の授業は深井校長が講堂で行なった（深井先生は我々が1年のときに校長を退任された）。講堂に1年から5年まで、みな姿勢を正して肅然と座っている。そこへ西浦先生が先導して深井先生が入ってくる。シーンとしている。

我々の時代は明治維新、大正デモクラシーを経て昭和になって、デモクラシーに対する反発があった。「これではいけない」というので「国民精神の作興運動」があって、その勅語まで出された。要するに自由主義に対する反動で、我々はむしろ明治時代に憧れた。

## 深井先生が教職員を厳選

四中の特徴の一つは優れた教師陣にある。深井先生が教職員を選ぶ目は確りしていて、優秀学校卒よりも、実力でいい仕事をしている先生を採用した。

我々が教わった小川貫道先生は、出身校は判らないが、辞典編纂作業を若いのに長年やっておられて、学識が確りしているというので深井先生の目にとまり、私どもの担任になった。

佐藤貫一先生は剣道5段で、のちに一中に替わられたが、「刀」で文学博士の学位を取られ、刀剣博物館の副館長になられた。山形県鶴岡市の名誉市民でもあった。私もこの先生に陸士時代、「胴田貫（どうだぬき、加藤清正のお抱え鍛冶が作ったといわれる業物（わざもの）で、作業場にタヌキが現れ「どうだ、できたか、まだか」と言ったと言う）」を軍刀として買って頂いた。

#### 四中なら親も安心

一部の生徒はそんなこととは知らずに四中に入ってきて苦しんだが、親は四中の厳しさを最初から承知していた。「四中に預けておけば安心だ。絶対にぐれたりしない」と知っていた。一中、麻布中は、もちろん粒ぞろいだから優秀だったが、校風は自由放任だった。それに比べると四中はスパルタだから、親は四中に預けておけば安心だった。

私が2年生のときの名簿があったので、これと4年で陸軍士官学校へ進学したときの名簿と5年の卒業生を合わせて比べてみると、40人くらい名前が入れ替わっている。つまり40人が出されて40人が入ってきたということだ。

出されるときはどうかというと、先生が親を呼んで「成績不良だ。他の学校へ行くか、落第するか」というと、親は「先生、どうか落第させてください」といったものだ。他所の学校へ行けばまた崩れてしまう。四中にいればまた救ってもらえる。だから毎年何人か上から各クラスに落第生が降りてきた。

私は四中の校風に合っていたのだろう。父が軍人で、しかも戦地に行っている。崩れたらいけないという気持ちでいた。

スパルタ教育の善し悪しは人の受け止め方次第だが、私は四中の延長線上で陸士に行ったので全然苦痛にはならなかった。国家観は「忠君愛国」で同一路線だから、全く違和感はなかった。

#### 父は陸軍経理学校卒の主計少佐

私の父は三重県の津中学から陸軍経理学校に入った。陸軍経理学校は陸軍士官学校より競争率が高く難しかった。陸軍士官学校は30人に1人くらいに対して、陸軍経理学校は50人に1人くらいしか入れなかった。

私が昭和12年春に府立四中に入ってから間もなく、昭和12年7月7日に盧溝橋事件が起き、日支事変（日中戦争の日本側の呼称）が始まった。私の父にも召集令状が来て、陸軍の主計少佐として台湾、次いで中支那に赴任した。私の中学校4年間は「出征軍人の子」だったから、社会の見る目が厳しかった。「お父さんは戦地でいつ戦死するかも判らないのだから、確りしなければいけない」と周囲に指弾された。母も承知していて本当に質素な暮ら

しをしていた。

陸軍では本給を家族に送金してくれて、父は戦時加算で戦時は生活できたのだろうと思う。とはいっても陸軍主計少佐の家族に送られるお金では、岩井の水練部には行きたくても行けなかった。スキー板やスキー靴が買えないので蔵王のスキーにも行けなかった。軍人でも少佐くらいの子はそんなに裕福ではなかった。

### 那須の修養道場

2年のときに那須の修養道場ができて、毎朝、肇国神社（はつくにじんじゃ）にお参りして祝詞（のりと）を唱えさせられた。「修養経典」という小さな本があって、そこに祝詞があり、それを暗記させられた。

1週間の合宿で、本はいっさい持ち込み禁止。英語も数学も国漢もない。させられたのは農作業だけ。下肥を汲んで肥桶で運んで畑に撒く。それを5日間させられた。朝は禊ぎといって、那珂川へ下りて水に浸かって「祓いたまえ、清めたまえ」と唱える。そんな生活を1週間させられた。農業の体験は人生でここだけである。

6日目には那須野が原で兎狩りをした。兎狩りというのは、我々は“勢子（せこ）”になって「ほーい、ほーい」と兎を追いだす役だが、それを猟師がドーンと一発で仕留める。それを兎汁にして夜口にする。一切れでも口に入ればいい方だ。猟師は毛皮を売って収入にした。兎は兵隊の防寒用の毛皮に使われた。

7日目は那須温泉の十石平でスキーをさせられた。そのとき初めてスキーをした。

### 厳しかった教練

教練は配属将校が来て厳しく指導した。

大正年間の軍縮で、陸軍の現役将校の数を減らす中で、配属将校を員数外に確保したが、日支事変が始まるとたちまち将校が足りなくなった。私が4年のときですら来たのは若い中尉クラスだった。

実は四中は特に陸軍の覚えがよくて、配属将校の第一号が四中だった。それも近衛歩兵第1連隊という陸軍連隊の中のトップの陛下のおそばで、誇りの高い連隊から中佐が派遣されてきた。その方たちはそれほどきついことは言わなかったが、陸軍を辞めてから四中に来られた関太常という中佐が大変にきつくて、その令息も（四中、東大医から軍医になった）四中時代には他の生徒と同様にしぼられた。関中佐だから“セキチュウ”とか、“トンチュウ（豚中）”と陰では呼んでいた。私のクラスでTYという“いたずら者”がいて、人を笑わせて自分は笑わないものだから、笑わされた者がいつも“トンチュウ”になぐられた。そのうちに犯人はTYであることがばれて、12階段の一番上で帽子をとって道路の方に顔を向けて立たされた。するとその下の道路を女学生が通る。彼は本当に往生したようだ。それでも彼は2年から幼年学校に入って士官学校に進んで、戦争が終わったら自衛隊の空将補になっていた。彼もなかなかいいところがあり、好感を持たれた違いはない。

四中の教育では、受け身に回ったら最後、負け犬だ。生きた心地がしない。積極的に受け止めた生徒たちは「苦しくてもそれくらいいいじゃないか。俺だってそれに耐えたのだ」といっていた。

## 陸軍士官学校へ進学

私は四中の4年から陸軍士官学校へと進んだ。父が軍人であったし、四中の教育も「忠君愛国」だったので何の違和感もなかった。小学校のとき病気で1年休学したのが、これでやっと1年取り返せたと思った。

陸士57期は、昭和19年4月に2400人が卒業し、大東亜戦争末期に戦場に参戦、その3分の1を失った。特に特攻が多い。



四中時代の3人（いずれも4年から合格）。

左から

茂呂 一（故人）陸士57期（58期へ延期）、東大経済、大洋漁業

川崎 正亮（故人）一高、東大造船、三菱重工、渡米・病死

堀山 久生 陸士57期、慶応大法、東洋高圧、三井化学

## 国防の中核を育てることが陸士の目的

陸軍士官学校とはどういうところか。どこの国でもそうだが正規将校として「その国の国防の第一線に立ち、その中核になってもらわなければならない将校を育てる制度」があって、それが陸軍士官学校であり海軍兵学校だった。国家に対する忠誠心というものを叩き込まれた。それを甘くする国はどこにもないだろう。

## 「いかに死ぬべきか」の教育

陸士の教育には一般の教育とは決定的に違うところがある。それは、一般の教育では「いかに人生を生きるべきか」を求めるが、陸軍とか海軍の軍隊の中核になるべき人を育てる教育は、一般教養に加えて「いかに死ぬべきか」というところ迄を教えなければならない。それを3年間で徹底して叩き込まれる。

「いかにして死ぬことができるか」というのは、敵と銃火を交える戦闘の場面に立ったとき、殺すか殺されるか、生きるか死ぬか、それが「何のために」となったときに、「与え



られた任務のため」であると自ら信じ込まなければならない。任務達成のために死ぬるか。例えば「この陣地を一個中隊で守れ」となったとき、敵の爆弾がどんどん飛んできて、昼間は暴露陣地だからそこに頑張っていたら取られてしまう。こんどは夜襲してそれを取り返す。その繰り返した。それでもその陣地を放さない。凡て一か所守れば全線がそうなる。それで初めて勝利につながる。それを行うのが軍人である。与えられた任務を全うするために、将校、下士官、兵は自分の命を投げ出してもその任務を果たすというところまで訓練しなければならない。そうしないと「烏合の衆」となる。

男は任務のために死も恐れない。男は強くなくてはならない。女はやさしさに生きる。終戦時、東満で敵の兵に妻が凌辱されるよりは、自分の夫に殺された方がいいという場合には、「私を殺して」ということもあった。人間というものはそれを体験しないと理解できない。人の話を文字面でいくら読んでも解るものではない。それは実際の心とはいえない。

人間の“けだもの”のような性格は絶対になくならないと私は思う。それを教育や宗教でなんとか自省できるようにしようとしている。しかし戦場で殺すか殺されるかとなったときに理性が働く余地はない。それが人間の歴史だと思う。

戦争に行ったことのない人は、高尚なきれいごとを言える。戦争に行った人間はそんなもんじゃないと解っている。だからものを言わない。

## 肺活量不足で航空には行けず砲兵に

### 砲兵として訓練

私は最初からの航空兵ではなかった。最初は野砲兵で、広島師団の砲兵隊に所属した。一個師団は歩兵三個連隊と砲兵と、工兵と輜重兵各一個連隊で成り立っている。

航空兵を志願したのだが、肋膜をやったために肺活量が小さかったので不合格だった。それで砲兵になった。「砲兵というのはなかなかいい仕事で、座っていて戦争ができる」と最初は思った。歩兵も戦車も飛行機も、皆そこへ行かなければ戦争ができない。それに比べると座っていて戦争ができる。「これはよかった」と思ったが、それがとんでもない間違いであることが後でわかった。米軍と戦うと、米軍は火力を先に叩く。こちらが一発撃ったら、そこを集中攻撃してくる。だから南方では周りの者が「高射砲は撃たないでくれ」と言ったそうだ。1発撃って100発撃ち返されたのではたまらない。そんなこととは露知らず、一生懸命に砲兵の訓練を真面目にやった。私は射撃が割にうまかった。計算が早かった。射撃教範といって三角測量と同じで計算で、砲兵計算尺と75センチの測遠器と双眼鏡で、図面に目標と砲位置と観測所の三角形を作図するだけだから簡単だ。小学校もろくに出ていないような兵隊でも、3カ月確り叩き込めばちゃんと大砲を撃てるようになる。

3年間の教育が、最初は市ヶ谷の陸軍士官学校、途中から朝霞に大きな士官学校ができてそこに移ってその第1回生、その後、広島に3カ月野砲兵隊5連隊に隊付、これはシンガポールで砲兵戦をやった優秀な部隊だった。そのころ私は航空をあきらめて、砲兵で一

生やろうと思って懸命に勉強した。さらに座間の士官学校で2年近く勉強して、合計3年1カ月で卒業した。陸士を卒業したのは私の同期で1,550人、航空士官学校700人余を加え、同期の海軍兵学校の3倍もいた。

なぜ陸軍士官学校がそんなに数が多いかというと、中国大陸で作戦を展開するには初級将校がたくさん必要だったからだ。何十万という軍隊を展開しているから、陸士の53期からは2,400人採用体制をとっていた。

中国は限りなく広い。関東軍はソ連に備えて満州にある程度の兵力を置かないといけな  
いと考えていた。大東亜戦争が始まるとビルマから、ニューギニア、フィリピンまで兵  
力を配置しなければならない。

私の父はその頃、すでに中支の派遣軍で、私が陸士に入った昭和16年には漢口にいた。

### 卒業時に航空に転科



軍服姿堀山陸軍中尉（胸に上から順に空中勤務者章、航空部隊章、特攻の隊長徽章）

昭和19年4月の卒業の時になって、1,550人の卒業生の中から400人が航空兵力充実のため航空に転科させられた。転科というのは、元の歩兵や、戦車や、砲兵などの部隊に戻さずに、航空兵としてまた再教育することだった。航空兵が足りなかったのも、それで私は初めて戦闘機乗りになった。

航空に転科させられた400人は皆大泣きした。なぜなら、いまさら1年間も教育を受けていたら、ニューギニアやビルマで戦っている第一線部隊に間に合わない、元の部隊からも見捨てられたと思ったので、「航空兵にはなりたくない」と皆思った。しかしこれは命令だった。命令にはいやとは言えなかった。

そのときの校長は後に沖縄の軍司令官をした牛島満という方で、「間違った考え方かもしれないが、400の諸子を航空にやるのは惜しいような気がする」と言われた。自分が所属していた中隊長なども「いや、おめでとう」と言ってくれたが、他に言いようがなかったのだろう。校長閣下が「惜しい」と言ってくれた。こんなことを言ってくれる校長などは滅多にいない。「それならば」と、その校長の一言で気持ちの整理がついた。こういうときの人間の一言は意味が重い。そこが軍人のいいところで、計算づくではない。

結局はそこで転科して特攻になって、沖縄で死ぬことになるのだが、沖縄特攻のときは「牛島閣下をみんなで助けに行こう」という気持ちだった。牛島閣下という人は本当に偉い人だったと思う。

我々地上の兵から航空に転科した者の内約300人が操縦にまわって、明野陸軍飛行学校には128人がきた。それが3つに分かれて訓練し、昭和20年の1月と3月に明野の天竜分

教所（静岡県磐田郡）では2回、特攻の志願募集があった。そのときに我々は飛行時間が短い、つまり練度が低いので、空中戦になったらすぐに落とされる、「それならいっそのこと特攻をやろうじゃないか」と考えるようになった。

## 太平洋戦争末期の戦局

当時は情報が末端に充分伝わらず、細部のことはわからなかった。

### ミッドウェー以来、連戦連敗

海軍は昭和17年6月にミッドウェー海戦で負け、陸軍は同時期にニューギニアで負けて撤退し、それからは部分的な戦闘で勝っても大局的には連敗だった。

フィリッピン戦争をもって天王山にするというのだけれども、連合艦隊は昭和19年12月のレイテ海戦で全滅してしまう。

戦争というものは、結局、精神力か、機械力か、技術力かということになる。ノモンハン戦いのときには、山中峯太郎の著書にあるように“鉄か肉か”ということであった。

各戦線に置かれた陸軍の兵隊は、海軍が制海権を失った事から兵站が機能せず、餓死するものが多くなった。

日清戦争や日露戦争の戦死者の数はまだ数万人だった。ところが太平洋戦争では桁違いで、ルソン島だけで50万人、ニューギニアでも8万人にもなった。こんなに数が増えたのは、戦闘以外にも海軍が制海権を失ったために武器、弾薬、食糧が届かず、不本意な最期を遂げたからだ。

### 技術力の差

海軍は精鋭だった。戦艦大和、零戦、特殊潜航艇などにより勇戦奮闘するのだが、それでも技術力でアメリカに圧倒されてしまう。例えば高射砲で高度何千メートルかの敵機を撃つとしても、日本は時限信管で爆発させる。アメリカは近接信管といって電波を出して、その反射で近いときだけ破裂するから、命中率が格段に高い。そのために海軍機はバタバタ落とされて、海軍の優秀なパイロットはそこで全滅してしまう。その補充が出来ない。

### パイロット不足

パイロットというのは、実戦に使えるまでには時間がかかる。基本操縦から実用機が操縦できるまでに12カ月、しかもその操縦時間が500時間以上でないと空中戦には使えない。

多数のパイロットの教育には、また教官がいる。教官を戦地に出して空中戦をさせるか、教育が先か、参謀本部でも陸軍省でも迷った。しかも、技術力でいうとアメリカの飛行機の方が優秀だ。爆弾もアメリカの方が大きい。航続距離も長い。技術面から見た大きな戦略というものを日本はなかなか取り得なくなっていた。

日本の爆撃機には4発機などなかった。みな双発だった。それを“重爆”といていたが、アメリカからみれば“軽爆”くらいなものだった。しかも数が違う。

軍艦は日本がかなり優秀だった。しかし海軍は敵の潜水艦の攻撃を防御する技術をあまりもっていなかったのも、どんどん沈められてどうにもならなかった。駆逐艦や巡洋艦ですら、敵の潜水艦に沈められていた。追い回す方が、逆に敵にひっかけられて潰された。

## 「特攻隊」の発想が浮上

### 台湾沖航空戦の誤報

昭和19年の10月「台湾沖航空戦」があつて海軍は大勝利したと伝えてきたが、これが大間違いだった。「パッと光ったから敵にあたりました」というのは、実は「パッと光ったのは闇の中で味方の戦闘機が落ちていった」のだった。パイロットや乗っている人の練度が低くなっている上に、夜の戦闘だったから判らなかつた。間違つた報告を天皇陛下にして、敵艦を沈めたと思つて安心していた。ところが沈めたはずのアメリカの艦隊が上陸してくる。それをまた叩きにいった「武蔵」をはじめ日本の連合艦隊がレイテ沖で沈没してしまう。海軍はそこでほとんど潰滅する。

陸軍はその中で、フィリピンのルソン島だけはどうしても守らなければならなかつた。

### 特攻隊の発令

台湾沖航空戦大敗の後、組織的戦闘が不可能とみた海軍の大西瀧治郎中将が「特攻をやるしかない」と考えた。最初の特攻は昭和19年10月21日に発令され、23日、25日に出撃した。アメリカの艦載機を発進できなくするために空母を狙い、空母1～2隻を撃沈した。極めて効果的な“人間爆弾”であつた。アメリカは日本がまさかこんな戦法をとるとは思わなかつたから、警戒もしていなかつた。

その後も特攻は続けられた。なぜなら、その後沖縄作戦になつたときも、有効な戦法と認め、知覧飛行場から700キロも南にある沖縄に特攻を続けたからだ。海軍の連合艦隊はすでに「大和」くらいしか残つておらず、その戦艦「大和」も昭和20年4月7日に沖縄に出撃して沈没している。

そのときに、我々陸士・海兵を出た将校はどうだつたかという、「俺たちが敵の艦隊・輸送船を沈めようじゃないか。国家のために命を投げ出すことは覚悟のうえだ」と思い、最後まで特攻で戦うつもりでいた。

### もし降伏を申し入れていたら

昭和20年6月23日、沖縄軍は組織的戦闘を終わるのであるが、天皇陛下は6月「終戦にしてはどうか」ということをおっしゃつたそうだが、陸軍大臣も海軍大臣も反対したということだつたらしい。

歴史に「if」ということはないが、その6月に、もし陸軍大臣や参謀総長、教育総監、航空総監が罪を負って、陛下に「降伏をお願いします」と言っていたら、終戦のときの損害はもっと軽くて済んでいたかもしれない。原爆もなかったかもしれない。満州だってもっと変わっていたかもしれない、と私は個人的に思う。しかしその時にそう決めたというのが歴史的事実であり、当時の人の総合的な考えだったのだからどうにもならない。

私の同期生には終戦間際の昭和20年8月13日に、本州の東方海上に現れた敵の機動部隊に体当たりに行った者がいた。母親は泣いたそうだ。私はそれでも、その同期生が死んだことには意味があったと思う。なぜなら、その頃すでに講和の話があったというが、戦闘中であれば、最後まで国を守ろうとしたという気持ちが大事なことだ。

### 岩田豊雄の小説「海軍」

私達が広島に隊付したころに、朝日新聞に岩田豊雄（ペンネーム獅子文六、このときは実名で書いた）の「海軍」という小説が、昭和17年7月から12月まで連載された。日米開戦の口火を切った真珠湾攻撃で、特殊潜航艇が真珠湾の奥まで進攻し、多大な戦果を挙げたということが書かれていた。著者は鹿児島二中の同級生の二人を描いた。一人は横山正治少佐（小説では谷真人の名で登場）で、海軍兵学校に進学し、海軍・特殊潜航艇で23歳で死ぬまでの短い生涯を綴った。もう一人は中学の同級生の牟田口隆夫で、彼の方が先に海軍にあこがれていたが体が弱くて、海兵も海経もはねられて、謀叛気を起して出奔して、絵描きになって、偶然、谷に会い、谷は牟田口を海軍の報道部に紹介し、散ってしまうという友情を描いた。著者は海軍の中身のことはほとんど書かずに、まわりの話だけで「海軍」という小説を書いたが、「特攻」の始めである、清々しい小説であった。

### 特攻隊に志願

我々明野の天竜分教所（少尉）44人が、昭和20年の1月と3月に全員が特攻を志願した。我々を教えていた53期の久保教官は「俺はガッカリした」と言う。「お前たちを特攻にやるために教育したのではない。将来、お前たちが戦隊長になって、戦隊の指揮ができるようになって欲しかった。お前たちは俺の気持ちがわかっていない」と言った。ところが我々は「何で久保さん、そんなことを言ったって俺たちにはもう時間がない」と反発した。

将校学生の教育が終わったのが昭和20年3月31日だった。私が特攻隊長になったのは同年5月23日。通達があったのは確か5月10日頃だったと思う。「第16飛行団司令部付を命ず」という通達だった。ところが教官が「第16飛行団付を命ず」というように間違えて受け取った。「第16飛行団には51戦隊と52戦隊の二つ4式戦闘機の防空戦闘隊がある。貴公たち3人はそのどちらかに行くことになる。次の命令が来るまで待っておれ」と言われた。10日ほど待っていて何の連絡もないので、我々は第16飛行団のある茨城県下館に行ってみた。ところが第16飛行団長の山田邦雄中佐はいらいらして待っていて、着くと同時に「遅い！いままで何していた」と我々を叱り、特攻隊長要員と告げられた。

私はどうも話がうますぎると思っていた。私は空中射撃が下手で、最高 30 発中 13 点しかとれなかった。及第点は半分の 15 発だったから、防空戦闘要員としては程度が低い。勿論、特攻を志願したあとだから「特攻隊長とは有難い」とは思っていた。

考えてみれば、本土決戦間近になっていて、米軍が上陸してきたときに明野で訓練しているヒマはなかったから、まだ飛行機を貰って飛び立てるのは有難いと思った。飛行機でないと地上の歩兵になるしかない。

天竜では昭和 20 年 3 月から 5 月までの間は、飛行場の飛行機を分散するためにタコの足のように誘導路をつくって分散遮蔽して、敵の爆撃を最小限にとどめようとした。その工事をパイロットも一緒にやらされた。これも本土決戦準備であった。

### 館林に結集して特攻訓練

茨城県下館で編成した特攻隊は、群馬県館林の「館林集成教育隊」で一緒に集合教育された。私の書いた「館林の空」という本（平成 14 年に出版、平成 20 年 3 月 CD 化）は、そのころの記録を書いた。館林の特攻隊は日本で一番優秀な飛行機で編成されていた。一か所に集めて訓練した場所としては「最大の特攻基地」であった。戦時中は軍事極秘だから判らなかったが、後で考えてみると間違っていなかった。19 もの特攻隊が館林で集合訓練を行った。4 式戦闘機「疾風（はやて）」という当時一番新しかった戦闘機が 12 個隊、1 個隊が 6 機だから 72 機、これを現物でもらった。最新鋭の中島製の飛行機だった。

特攻隊は海軍が先だった。陸軍特攻隊の第一号は「富嶽隊」という 4 式重爆で、ルソン島で突入するが、その隊長が西尾常三郎少佐（陸士 50 期、重爆）で四中の先輩だった。

海軍は「桜花」といって一式陸攻の下にロケット爆弾を抱えた特攻隊だった。その隊長が野中五郎少佐（海兵 65 期）で、この人も四中の先輩だった。

我が府立四中からは、陸軍の特攻第 1 号の隊長の西尾常三郎少佐、海軍では「神雷特攻」といわれた特攻隊長の野中五郎少佐の両方を輩出している。「神雷特攻」は全滅する。野中隊長は「これは湊川だ」と言って出掛けたそうだ。負けることがわかっていた。

館林は 4 式戦の 12 個隊のほかに、100 式偵の特攻が 4 個隊、これはパイロットが 4 × 6 で 24 人、それに機上通信といって 1 個隊に 2 人、4 × 2 で 8 人。計 32 人いた。

もうひとつ、「キ 115 剣（つるぎ）」という特攻専用機があった。これも中島製だった。ところがこれがあまりにも航空性能が悪くて、陸軍の航空審査部は採用しなかった。キ 115 の特攻隊長に四中の同期、陸士 57 期の木下勇君も居た。このキ 115 が 3 個隊、3 × 6 で 18 人。パイロットが全部で 114 人、機上通信が 8 人、合計 122 人が館林にいた。その集合訓練をしていたのが「館林集成教育隊」という部隊であった。

### <館林集成教育隊に集合した機体数およびパイロット数>

一個飛行隊は 6 機編成なので、整理すると次のようになる。

4 式戦                      パイロット    6 機 × 12 個隊 = 72 人

100式偵	パイロット	6機×4個隊=24人+8人(機上通信)
キ115	パイロット	6機×3個隊=18人
	パイロット合計	114人
機上通信		8人
	搭乗予定者合計	122人



我等の「突撃機」疾風4式戦闘機  
堀山撮影

その館林でどういう教育訓練をしていたかという、例えば低空飛行で目標に近づく訓練をする。館林飛行場の北側に東武線の館林から今の大泉に行く小泉線という支線があって、その線路の北側に松林があるが、その松林をかすめて4式戦が突っ込んで来る。さらに格納庫よりも低い高度10~15メートルのところを時速550~580キロで突っ込んで来る、そういう実戦さながらの訓練をした。

また、館林から羽田飛行場までは高度100メートルという超低空の航法訓練をする。東京湾では目標の船に向かって超低空攻撃をする。私は一番後の12番目の隊で、4式戦の編隊訓練まではやったが高度10メートルというような超低空の飛行訓練をやっていなかった。これを見ていて、歩兵が敵陣に突入していくような殺気を感じたものだった。



194 振武隊員5名 後列真中が堀山中尉  
(副隊長上田少尉は未着)



3日間ヒゲを伸ばした記念写真(飛行場にて)

## 少年飛行兵

部下に少年飛行兵がいた。少年飛行兵 14 期、15 期で年齢が 18 歳から 20 歳くらい。その少年飛行兵も現役の下士官を養成する学校だから、「正直さ」を強く求められた。「我々と同じような精神教育をしているな」と見ていてそう思った。

その頃、部隊の宿舎に全員宿泊していなかった。みな民間の空いている旅館に分散して宿泊した。なぜなら、飛行場を攻撃されたらひとたまりもないからだ。

もう一つは、いずれ死ぬのだから営外居住にして、世の中のことも知っておくと、「筆おろし」もいいと、割に自由にさせていた。

その旅館から飛行場までバスが巡回して、皆を拾って行くのだが、私が後ろから見ていたら銃剣の柄頭（つかがしら）に埃がたまっていた。我々は成増の飛行場で部隊を編成して、10 日ばかりして館林に移ったが、よく見たらどいつもこいつもみな埃がたまっていた。他の隊が集まっているところで、隊長の私は「194 振武隊 集合せよ、銃剣を持ってこい」といった。少年飛行兵の銃剣には埃がたまっている。ちょっとこすれば取れるのに、彼らは正直にそんなずるいことはしない。私も「ああ、現役はいいな」とホロっとさせられた。私は少年飛行兵に対して「貴様ら銃剣の一本の手入れも出来ないのか。少年飛行兵の伝統の名に恥ずかしくないのか。一步間隔に開け」といって片っ端から一発撲っていった。撲りっ放しでは駄目で「これから 30 分後に改めて検査する。手段を尽くして手入れして持ってこい」と言った。再度検査して「まだここが駄目だ」とやった。まわりの他の隊員たちはびっくりして手入れを始めた。

こんなことをするのも「軍規厳正」が目的で、特攻故に甘くしてそれが崩れてくると軍は弱くなる。特に、精神的な結合が図られていないと強くならないからだ。

## 上田少尉と少年飛行兵

私のところの 4 人の少年飛行兵に、加えて少尉が 1 人副隊長として来て 6 機編成になった。この副隊長の運命はドラマチックだった。最初、22 振武隊といって山口県の小月（おづき）というところで訓練して、そのあと知覧から 1 式戦の 3 型で沖縄に出撃して、4 月 2 日に徳之島に降りたら、そこで爆撃を喰って飛行機がすべて焼かれてしまった。徳之島は沖縄作戦の前線基地だから、軍事的な意味があった。

その中の一人が上田克彦という大正 7 年生まれの特操 1 期生で、この人は北海道大学農学部林学科出身だった。特操 1 期には年齢制限がなかった。

海軍の喜界島の飛行場に舟で脱出して、陸軍の重爆撃機が 2 機、福岡から迎えに行ったが、彼は 1 機目に乗る予定だったのが、「うちの海軍の人を先に乗せてくれないか」というので、2 機目に乗って福岡に帰ってきた。福岡には高等女学校に「振武寮」といって、突入できなかった人などを集めて待機させていた。ところが、そこにいた士官学校 51 期の倉沢という参謀がいて、待機している者を「卑怯者」といって罵倒したというひどい話があった。「振武寮」に収容された者は、途中で逃げ帰ってきたわけではない。飛行機が焼かれ



たり、故障したからもう一回飛ばうと思って帰ってきたのだ。罵声を浴びる筋合いはない。上田さんもその中の一人だった。4月2日に出て行って、帰ってきたのは5月27日だった。戦死扱いになっていたのが、帰ってきたので死亡は取り消され、また明野の飛行学校へ行って、それから私の194振武隊に再配属になった。階級は私が中尉になっていたから上だったが、私の5つ上の兄と同じであることがわかった。それから四中や北大の出身校の話など互いにして親密なお付き合いをした。

その上田さんは、写真結婚だったそうだ。飛騨高山の材木商の御曹司だったので北大の林学へ行ったのだが、古川の小学校の代用教員をしていた女性と写真結婚をした。写真結婚というのは、親族全員が集まっても新郎だけがそこにいない。花嫁の隣に、額に入れた軍服姿の新郎の写真を据えて結婚式をした。

それを聞いた私は気の毒に思い、「上田さん、奥さんをこちらにお呼び下さい。館林の集成教育隊長には私から申請しておきますから。出陣するまで一緒に暮らして下さい」と言ってそうしてもらった。

それまでは194振武隊は現役の将校と現役の下士官でやろうとしていたが、こんどは予備役の少尉（特操）が一人入ったので、少年飛行兵には「こんど見えた副隊長の上田少尉は、すでに沖縄に出撃して、不幸にして飛行機を焼かれて当隊の配属になった。しかし飛行時間といい、特攻の訓練技量といい、余程我々の先生である。尊敬しなければいけない。館林には19の特攻隊があるが、帝国大学出の学士は誰もいないぞ。我が隊の上田少尉は帝室林野局（今の林野庁）もつとめておられる立派な方だ。今後、私に話があるときは上田少尉を通じて言ってこい」と話した。上田少尉には「これからは上田さんに部下4人を預けます」と言って、少年飛行兵4人を預けた。

4人の少年飛行兵は可愛い若奥さんがおられる上田さんの旅館の部屋に押しかけるようになった。それで上田さんはいっぺんに部下を掌握できたわけだ。私はそれが嬉しかった。

## 特攻戦法の見直し

初期の沖縄作戦までの特攻は目標の直上から突っ込んでいく方法だった。これだと翼の揚力が働くから操縦桿を押さえきれず、どうしても敵艦の前の方に落ちてしまう。これではせっかくの特攻が無駄になる。そこで攻撃方法をいろいろ工夫することになった。

### （1）水面下体当り

私が上田少尉に少年兵の部下を預けてから、一人で特攻のより確実な戦法を考えた。陸軍でも本土決戦の時から特攻戦法は超低空水平攻撃に変更された。これは当たり易く合理的で、私も賛成した。



突入時の姿 5式戦闘機  
当時のアルバムより  
鬼頭中尉撮影

しかし敵艦の喫水線上に当てるより、できれば何十メートルか手前で水の中に入った方がいいと私は考えた。そのかわり瞬発信管だとすぐ爆発するから、短延期信管といって少し後で爆発するようにしておく。そうすると250キロの爆弾が、250キロの魚形水雷のような効力を水中で発生すると考えた。

私はそのことを高橋太郎という我々の第30戦闘飛行集団の参謀に提案した。「いま教えているのは水面上体当たりですけど、私は水面下で体当たりしてみたいと思います。その方が爆発の効力が出るとは思いますが如何でしょう」というと、「それは面白い。第30集団司令部に帰って調べてから返事をする」と言われた。

ところが、その第30戦闘飛行集団は東京の市ヶ谷から熊本の健軍飛行場に7月に移動したので返事はもらえなかった。しかしその後、海軍造兵少佐で福井静雄という有名な軍艦の権威者が書いた「大東亜戦争における造艦技術の推移」という本の中に、私が考えたことによく似たことが書かれていた。それは、陸奥クラスの40センチの大砲で水面に当たったときに破裂しないで、水中弾道で喫水線から2～3メートル下のところで爆発し、敵艦が物凄く浸水したと書いてあった。浸水したら沈むので効果的だ。ワシントン会議で日本が過剰に持っている分を廃棄することになっていた戦艦「土佐」を、「陸奥」や「長門」の40センチ砲で撃沈したのである。海軍ではこれを発見し、「水中弾道」という名をつけて、それに適した砲弾、信管をつくって、軍事機密で訓練した。私の案は戦争に負けたので自らの実験には使われなかったが、その本には絵図も出ていて、私が考えたのとよく似ていた。私の考えが正解だったのではないかと思っている。

## (2) 水中爆発

もうひとつ、陸軍の第4航空技術研究所の所長の正木博という少将が、昭和19年3月頃から特攻機の準備を始めていた。その研究所がまとめたものが参謀本部への答申書になっていた。

その内容は「陸軍航空の鎮魂」という本に載っている。3冊あるが、その1冊目にその答申書があり、横書きで(1)～(6)の中に「水中爆発が好ましい」と書いてある。水中爆発は私が考えたことだったので、「私もこれで1万トン位の敵の陸軍の輸送船を沈めてやったら死に甲斐があったのになあ」と思ったものだ。

### (3) 「舵を狙え！」

効果的な攻撃方法として「敵戦艦の舵を狙え」という戦法があった。これは57期の司偵特攻隊長折原志津夫中尉談で、某海軍将校の意見と聞く。

昭和15年に「ビスマルク」が、イギリスの複葉機「ソードフィッシュ」という旧式の爆撃機に積んでいた魚雷にやられて、母港に帰れないままにさ迷っているところをイギリスの艦隊に追い撃ちをかけられて撃沈されたということがあった。舵をやられたから直進ができなくなったからだ。

もし、日本軍も本土決戦で、海軍の特攻機が敵戦艦空母のすべての舵を攻撃し、海軍大型魚雷特攻「回天」を更に発進させれば敵を撃沈できたかもしれない。

しかし、そういう話は館林では皆知らなかった。なぜなら、隊長同士がみなで議論しなかったから、横の情報が伝わらなかったからだ。

### (4) 体当り教育

日本陸軍の特攻隊は皆地方に分散していたので、教育は隊長任せだった。我々は「と号部隊戦闘要領」という本と「艦船識別法」の2冊を航空本部からもらって、隊員に教育できた。他の飛行場の特攻隊長はそういう本をもらっていなかったのだから、容易に教育できなかった。我々の館林集成教育隊はそれだけ優遇されていたといえる。

体当りの方法について、みなで議論しなかったということは不味かった。だから私は自分なりに考えて「水中体当り」を考えた。

敵の大型船を攻撃する100式司偵特攻の志垣次之少佐(53期)の隊長は、部下に対して体当りしろとは言わずに、「50メートル手前で800キロの海軍の爆弾を離せ。その後は、そのまま突き抜けて帰っていい」と言ったという。船が大きいならそれで当たるわけだ。50メートル手前で離せば、たぶん水中爆発になったと思う。船が大きいと喫水線の下が深いから、それで当たったと思う。

館林の映画館で司偵の特攻隊員だけに、ある映画を見せたそうだ。その映画は、最初はチャンバラだったが、途中からがらりと場面が変わって、フリッカー式の映像で特攻機の目標で突っ込んで行くと、敵の戦艦が大きくなってきて、バタッと映像が止まる。みなこわばって、帰り途は誰もものが言えなかったという。私は見ていない。

その辺が特攻隊の中で一番よく教育された全陸軍の中で、我々は「虎の子」部隊だった。

## 玉音放送、終戦、そして復員

実は昭和20年8月16日に6航軍は大特攻攻撃を沖縄方面の敵に対して行う計画があって、その準備をしていた。

だから8月15日の玉音放送の前後には、特攻部隊はみな西へ行こうとしていた。それが玉音放送でパッと止まった。やはり天皇陛下の「命令」は絶対的な力だった。

8月15日には館林の中学に隊長は集まって、教室で玉音放送を聞いた。みな何のことかわからなかったが、落合成郎（57期）という隊長がワーッと泣き出した。それでみな事の重大さに気づかされた。私は目の前が灰色になり、机にしがみついて立っているのが精一杯だった。

その時に私がまず思ったのは「死に遅れた」ということだった。特攻で死んだら栄光の内に死ねたのに、負けてしまってはその機会もない。同期生が沢山死んでいるから、彼らに死に遅れたと思った。皆呆然としていた。

「断固、継戦する」と言った者も一人もいなかった。なぜなら、「我々が跳ね上がれば陛下にご迷惑がかかる」という思いからだ。それだけ「私」というものをなくしていた。私はこういう「無私」の姿勢を立派だったと思う。

海軍の零戦が飛んできて館林に「戦闘継続」のビラを撒いたり、近所の陸軍航空士官学校58期の通信の連中が「館林の特攻隊は決起せよ」とか、館林の在郷軍人に「断固、継戦してくれ」といつてきたが、みな「陛下にご迷惑がかかるから」と取り合わなかった。

8月17日に最期の飛行があった。そのときの私の部隊は飛ばさせなかった。他の部隊では4式戦で家族に見せようと箱根の方まで行くと飛び立って、途中で墜落して大けがをしたということもあった。気持が揺らいでいると危ないのである。

それ以降は飛行禁止になった。飛べなくするために羅針盤とプロペラを外した。格納庫の前にすべてを並べた。そこにシコルスキーなどが超低空で飛んできて、悲憤の涙を飲んだものだ。そのときの機数が80数機だった。戦闘機は72機、あとは訓練用の100式偵察機と、双発練習機、キ115の代りは99軍偵と99高練を何機かもらって訓練していたから10機くらい全部で80機くらいだった。プロペラのない飛行機80機が音もなく並んでいる姿は悲しかった。米軍に引き渡してからは、米軍はこれらを焼却処分にした。

8月28日には復員式が行われた。予備役将校と現役下士官は全員復員、米軍の方も「特攻ボーイは危ない」というので真っ先に解散させた。士官学校出身の者はすぐ復員させずに、茨城県下館に移されたが、そこでしたのは、負けた将校達は恥ずかしくて外に出ず、家の中でマージャンだった。その後一旦帰って、また下館に戻って9月27日に復員した。

## いまにして思えば

技術力の劣っている日本が米国に勝てるはずがなかった。生産力も小さい。それにしてもよくやったと思う。

### 「海行かば」

「海行かば」という歌は、大伴家持の句に信時潔（のぶとききよし）という慶応義塾大学の校歌をつくった同じ人が曲をつけた。

海行かば 水漬（みず）く屍（かばね）  
山行かば 草生（くさむ）す屍  
大君の 辺（へ）にこそ死なめ  
かへりみはせじ

この歌は「かへりみはせじ」というところで声を張り上げて歌うことになっている。「やるぞ」という気になる。それが軍隊の歌い方だ。

ところが、アッツ島玉砕があつてから、あそこの音階を慰霊のためか弱く歌うことにした。一般の人はそんなことは知らなかった。こんなことも今のうちに若い人たちにしておかないと忘れられてしまう。

### 家庭でのこと

私が館林にいたときには毎週金曜日に家に帰れた。私が特攻であることは母には話してあった。帰り際にいきなり居なくなると心配すると思ったから、「母さん、来週また帰るから、この靴下を洗っておいて」といった。母は井戸端で洗い乍ら泣いたと亡くなる前に聞いた。申し訳なかった。

私は特攻隊長を任命された日に、中野学校というスパイ学校の教官をしていた53期の柳沢五子（いつたね）さんが私の家に遊びにきて、「久生君、こんど成増に来るそうだけど、戦闘隊の小隊長ぐらいか」と言うから、「いや、もっと偉いですよ。振武隊長です」といったら、彼は姿勢を正して「おめでとう」といつてくれた。これを見た家族はびっくりした。

私の妹は三輪田女学校から大本營の挺身隊にいて、情報部で有末中将の下で筆生として事務をしていた。中野学校の教官が来た翌日は、兄の任務を知って大本營に行った妹はどんな顔をして、廻りの中佐参謀に報告したことか、その状況が目に浮かぶようである。

### 女性との付き合い

陸軍士官学校に入ったときから、私は女性とは一切付き合いをしない決心をした。日曜日に帰っても妹の友達などとは一度も会ったことはない。それは、死を覚悟して置きたく、女性は余計な存在であった。

平時であれば中隊長くらいになれば、小隊長よりは死ぬ機会が少なくなるから結婚してもいい。しかし、特攻になって、もし私が交際すれば女の子は泣くだらう。それが可哀そうだから女性に近寄らなかつた。近寄らなければ悲しませずに済む。

館林にいたときも、旅館の若女将がとても美人で、旦那はラバウルに輜重兵で行っていた。しかし私のお相手は旅館の親戚の小5と3才の女の子であった。これなら大丈夫だ。我々は死ぬからいいが残された者は可哀そうだ。当時の士官学校出身は皆そんな気持ちで、ストイックで、一対一の付き合いなどしなかつた。

## 復員 11 年後に結婚

戦後、私は昭和 21 年に慶応義塾大学法科に進学し、昭和 24 年に卒業した。その年に東洋高圧という窒素肥料の会社に入った。当時、鉄鋼、電力、石炭、肥料というのは日本復興の重点企業だった。給料もよく、社宅もよく、私の父は同期生によく「君のところの二男はいい会社に入って羨ましい」と言われたものだ。

昭和 24 年に入社するといきなり北海道の工場勤務を命じられ、1 年 3 カ月そこにいた。昭和 25 年 8 月に札幌で尿素肥料の販売、昭和 30 年 10 月によりやく帰参かなって本社勤務となった。結婚したのはそれからだ。

私の妻は、実は海軍特攻で戦死した人の養妹に当たる。

四中で 4 年から海兵に行った水谷潤という同級生がいた。彼は背が高く足が長くて、可愛い顔をして、英語も、数学も、バレーボールも前衛のセンターで、カッコいい男だった。私の妹なども「海兵の水谷さんは素晴らしいけど、うちの兄さんは士官学校でいかさない」などと言っていた。その彼が零戦のパイロットで、昭和 20 年 6 月 6 日に、鹿児島湾の上空で敵機と戦って戦死した。横須賀海軍航空隊に転任の発令が出ていた水谷が、大村海軍航空隊から鹿児島へ飛び立つ前に、72 期の同期生が来た。水谷が「今から行ってくる。俺が帰ってきたら貴様の歓迎会をやってやる」とその同期生に言ったままで散ってしまった。彼は一人っ子だった。彼が海軍兵学校に入り、私も陸軍士官学校へ入ってから、彼はうちによく遊びに来た。そういう仲だった。

私は東洋高圧の北海道勤務を終えて 6 年半ぶりに帰ってきて、彼の家に線香を上げに何回か行っていた。すると母上から、「光ちゃんを貰って下さらない？」と言われた。それが今の私の妻だ。私の妻は彼の戦後の養妹だから、彼のことを知らない。

結婚したのは昭和 31 年で、私は 33 歳、彼女は 21 歳だった。私ばかりでなく、当時はそういう例はいくつもあった。

小津安二郎監督の笠智衆（りゅうちしゅう）の映画「東京物語」では、戦死した二男の嫁の母親への孝行や、「麦秋」では戦死の兄の友人と結婚するというような話をドラマ化したものをよく扱っていて自分も共感した。

私は我が生涯について、後悔するところはない。陸軍士官学校が何と言っても私の第一の母校であるが、第二は慶応大学だ。これはいい学校だった。小泉信三塾長宅にも伺った。

昨年（平成 21 年）9 月、私は食道がんであることが検診でわかった。虎ノ門病院で放射線治療と抗がん剤を併用したら、発見が早かった故かきれいに消えてしまった。

そのときに思ったのは、我々 80 代で軍服を着た人間は、大なり小なり死生観というものを持っている。仲間の死を見ているから覚悟はある。そして思考は今迄の人生も自分の体験から逃れられないでいる。何を言われても簡単には実体験は説得されないのだが、「化石」と先輩から言われたことがある。自分としてはそれ程「偏狭」ではないと思うのだが。

## 122 名の特攻隊員の記録として「館林の空」を出版

私は小学校 4 年から写真を撮っていたので、当時、特攻でも写真を撮って皆に配った。しかし皆は戦災で焼いてしまった。私は幸いなことにその写真を焼かずに済んだ。それを元にして平成 14 年に「館林の空」という本を出版した。平成 12 年から 3 年間かけて作った。この本の中には本文 200 頁の記録と 86 頁の資料と 256 枚の写真が入っている。写真の多いことでは、いろいろある特攻の本の中で随一だと思っている。

なぜこのような本をつくったかという、122 人の「特攻隊員の記録」として残したかったからだ。内容はメンタルなことは極力避けた。ただ、第 13 章「堀山中尉の場合」だけは、赤裸々なことを書いた。

450 部、1 冊 3,500 円で館林の隊員に分けた。すると自家用とお世話になった方へと 5 冊だ 10 冊だとまとめ買いする人が多く、たちまち売り切れてしまった。仕方がないから今年（平成 22 年）CD 化して、1 部 1,000 円で配布している。



「館林の空」を手にする著者



陸士時代の体操帽



特攻隊長徽章

平成 21 年度千葉城北会総会記念講演

## 「消費者問題の登場と政策展開」

講師 元経済企画庁事務次官 糠谷 真平 氏 (S34)

平成 21 年 11 月 7 日船橋グランドホテルにて

### 【講師プロフィール】

糠谷 真平 (ぬかやしんぺい) 氏

1941(S16)年 1 月 22 日生れ

1959(S34)年 戸山高校卒

1963 年 東京大学教養学科卒 経済企画庁入庁

臨時行政調査会主任調査員

国土庁計画調整局計画課長等を経て

経済企画庁調整局長、

経済企画事務次官を歴任

1998 年 退官

1999 年 国民生活センター理事長

2007 年 退任

現在、国民生活センター顧問

帝京大学客員教授等でご活躍



### <糠谷真平氏講演>

私は昭和 38 年に卒業しましたが、本郷には一度も行ったことがありません。4 年間駒場にて教養学科人文地理を卒業しました。

高校のころから列車に乗って、温泉には行って、日本酒を飲む（高校を卒業してから）ことが私の趣味でして、トータルすると 2 万キロ近くに達しています。いま「JR 全線 2 万キロ」なんてことが流行っていますが、私はそこまでは行っていません。しかし温泉とお酒を含めれば、私もかなりのレベルに達しているのではないかと考えています。

本当はそっちの話の方が得意なのですが、今日はわが同窓の真面目な方が多いので、私が主に関係してきた「消費者問題」のお話をさせていただきます。



## 課長時代の三つの体験

役人というのはご承知のとおり、実質的に仕事をするのは課長クラスです。そのころが大変ですけど一番面白いし、その経験がその後にも役立ちます。その意味で私も課長時代に貴重な体験をさせてもらいました。

その一つが宮沢喜一先生との出会いです。もう亡くなられてしばらくになりますが、宮沢先生は経済企画庁に大変愛着をもっておられて、経済企画庁長官を3回やられました。その3回目のときに私は秘書官でした。大物閣僚ということで、本当に緊張して必死で1年間過ごしました。お酒が大変好きな方で、その点で私も同じですから特別な思いがあります。

もう一つは、第二次臨時行政調査会 のとき、土光敏夫さんが中曽根さんに頼まれて臨調の会長をされた時のことです。私はこのとき事務局の主任調査員（課長ポスト）を命じられました。そのとき土光さんは「経企庁の人間なら新しいアイディアを出せ」と言うので、私は「国民負担率」という言葉を提言いたしました。

「国民負担率」というのは、最近「小さな政府」とか「大きな政府」というときの指標としてよく使われるようになりましたが、これは「国民所得（国全体の稼ぎ）に占める租税負担と社会保障負担の比率」を示すものです。これが大きい小さいかで「大きな政府か、小さな政府か」を見ることができます。最近ではこの指標を使って国際比較もするようになりました。これでいくと日本の国民負担率は40%強で、まだまだ「小さな政府」の部類に属しています。しかし北欧のような福祉国家では60~70%にもなっていて、国民の負担は大変なものだろうと思います。

もう一つの体験は、国土庁で計画課長を経験したことです。私が全国を列車で旅することが好きなせいかどうか知りませんが、国土庁では「全国総合開発計画」、つまり国全体のこれからの地域的な方向をどうするかを決める基本計画の第4次全国総合開発計画のときの担当課長をさせていただきました。最近、無駄遣いだといって大変評判の悪い高速道路ですが、そのネットワーク14,000キロを道路局と一緒に計画しました。現在、開通しているのは9,500キロくらいですが、今考えれば14,000キロは無理にしても、ある程度の整備はやはり必要だったと思っています。

その後、局長とか事務次官をすることになりますが、この課長時代に経験したことが大変役に立ちました。



原稿チェック時パイラスにて

## 消費者問題の登場と政策展開

本日のテーマは「消費者問題」ということですが、テーマをうかがったときに、私はどうしたものかと戸惑いました。退官してから確かに国民生活センターの理事長も8年近くやりましたので、「消費者問題の話はできません」とはいえませんが、しかし実は若い時に経験していないと本当のところはわからないのです。理事長ともなると決まった話が上がってきて、それを了承するというようなことが多くなりますから、あまり個別な話というのはできにくいのです。しかしせっかくのお招きですのでお話をさせていただきます。

### 行政内での政策調整の実態

これも最近の話題ですが、政府のなかで政策調整というものがどのように行われているのかということから、まず、お話させていただきます。

行政内部での政策調整は事務レベル、事務次官会議、閣議で行われますが、民主党政権になってから「事務次官会議なんてけしからん。事務次官が集まって談合して、そこで決まったことを閣議に上げてきて、大臣がただめくら判を押すだけだ。そんな事務次官会議は止めちまえ」ということで廃止になりました。私はそれを聞いて、「ちゃんちゃらおかしいや」と思いました。

実際、省庁の数は減ったといっても、まだ十数の省庁があるわけです。個別の省庁で決めても他の省庁との関係がありますから、それを調整するというのはどの組織でもあることです。事務次官会議がなくなっても事務方のトップは事務次官ですから、事務次官が大臣の意を体して調整するのは当たり前で、事務次官もなくなるといふなら別ですが、事務次官会議をなくしたからどうなるというものでもありません。

では、事務次官会議の実態はどうかというと、「なーんだ」と皆さんおっしゃるかもしれません。各大臣が揃う閣議というのが週に2回、火曜日と金曜日に行われましたが、その前日の月曜の12時と、木曜の12時から、弁当を食べながら官房副長官が「それでは始めます」といって始まり、何も問題がなければただ案件を見せるだけ、多少問題があれば担当省庁の事務次官が説明をします。すでに事務方が済ませていますので、余程のことがなければ手を挙げる事務次官はなく、淡々と進んでお終いという形式的な、まあ退屈な会議です。

しかし事務次官会議をなくしたからといって、事務レベルの調整がなくなるわけではありません。「そんなのどうでもいい」と大声を出すほどのことではありませんが、それにしても「穴が小さい民主党だな」とは思っています。

もちろん、最終決定はあくまで閣議ですから、閣議で他の大臣から手が挙がったら、その場で大臣同士がやればよい、というのが行政内での事務レベルでの政策調整の実態です。

## 消費者問題の発生と推移

### 「安全」と「健康」を守る

「消費者問題」でいま話題になるのはサービス産業がらみが多いのですが、最初は「安全」「健康」に関わる問題から始まりました。深刻な事例がいろいろ発生したからです。

1960年代には、ご記憶の方もおありでしょうが、「ニセ牛缶事件」（牛肉の缶詰の中身が鯨肉かなにかのニセモノだった）が起ったり、「サリドマイド事件」とか、「PCV（ポリ塩化ビフェニール）事件」といって、生命・身体をおびやかす事例が多発しましたので、関係省庁に消費者担当が設置されるようになりました。

1970年代以降になりますと、経済が「サービス産業化」して、新しい産業も出てくるようになり、「取引」とか「契約」に関わる消費者問題が登場してきます。そこで「健康」「安全」「生命」＋「民事ルール」に関わる問題を充実させることが必要になってきました。

1980年代からは、やはりこういった経済情勢の中では、新しい消費者関連の法律をつくる必要があるのではないかという議論が出てきました。しかし経済企画庁もそんなに力があるわけではありません。私は当時この方面にはタッチしておりませんでしたのでわかりませんが、各省庁の間のやりとりの中で、どこまでできるかということがあったのだらうと思います。1990年代になって、消費者行政に関わる基本法というものが相次いで成立することになりました。

### 「製造物責任法」

最初にできたのが「製造物責任法」（1994）という法律です。少し難しい名前ですが、これは企業がつくった製品を使って怪我をしたとか、不具合があったといった事例が多発してくると、それに対して従来の法の考え方ですと「製品をつくったときに製造業者に過失があった、例えば本来使ってはいけない部品を使ったため、それで手を怪我した」といった過失がないと、製造業者の責任は問えないというのが一般的考えでした。要するに「過失があるかないか」ということで判断をすることがほとんどでした。

ところが今の世の中はそれだけでは無理で、「過失がなくても製品に欠陥があれば損害賠償の対象になる」という法律に変えようというのがこの「製造物責任法」のエッセンスです。過失があったら責任を問うのは当たり前ですが、「知らないでも怪我をする製品をつくったら、それはあなたの責任ですよ」ということで、製造物に欠陥があれば消費者は損害賠償を求められるというのが「製造物責任法」です。

### 「消費者契約法」

もう一つ「消費者契約法」という法律ができました。これは、2000年につくられて、「製造物責任法」が“モノの欠陥”についてつくられたのに対して、90年代には「取引契約からむ消費者問題」が多発してきましたので、製品の善し悪しだけでなく消費者と事業者が契約するそのあり方を正していけないといけないということで作られた法律です。

「消費者契約法」というのは、売り手と買い手の契約、例えばどこかの遊園地に入って子供が遊んでいた、あるいはどこかへ行って何かサービスを利用しようとしたとします。これらを全部「契約」と考えるわけです。事業者と利用者の契約、その契約を結ぶ、利用したということは契約を締結したと考えるわけです。ですから、消費者と事業者の間には「すべて契約がある」と考え、その契約の過程で消費者が間違っただけで契約をしたというような場合、例えば証券会社の営業マンが訪問してきて「この株は絶対上がりますよ。だからいま買っておけば大儲けできますよ」といって、それを信用して株を買ったら、翌日ドカーンと下がってしまったとします。このように事業者が「断定的な判断を示した」ことにより「誤認」をして株を買ってしまったとします。これは事業者が悪いので、これは取り消せますということがこの法律のエキスです。

もうひとつ「困惑」という概念があります。例えば先物取引の事業者が訪ねてきて「これはいい買い物ですよ。絶対儲かるからあなたが契約するまで帰りません」と部屋に上がり込んで消費者を「困惑」させて契約をしたような場合、これも取り消せますよということを法律で決めたのです。

従来は「そんなのは“うん”といった方が悪い」「あなたがよく理解しないでやったのが悪い」と、悪いのはすべて消費者とされてきましたが、そうではない。「誤認」とか、「困惑」で契約を結んでしまったものは取り消せます、ということを「消費者契約法」で決めました。

それでは「契約条項のトラブル」というのはどういうことかということ、契約の中に「あなたとこういう契約を結びました。しかし結果として儲からなかった場合でも、あなたの責任ですから事業者は責任を負いません」ということを事業者が条項の中で書いていたとします。そうすると損をした場合でも、事業者は「ちゃんと書いてあるではないか。あなたはそれをわかった上で契約を結んだのだから、損したのはあなたの責任だ。お金は返しません」ということが多発しました。しかしこれも、そういった損害賠償を免除するような条項を入れておくのはよくない、それも取り消せますよというような新しい法律ができました。細かい点は若干省きますが、概ねそういうような内容の「消費者契約法」というものができたのです。これは考え方の大転換でした。

### 「消費者基本法」

最後にもうひとつ「消費者基本法」(2004)という法律ができました。これは基本法ですから、消費者の権利の尊重と消費者の自立を支援するというのが基本理念です。基本法とはいっても、実質的に大きな意味があるのは「消費者団体訴訟」に関わる部分です。これは一般消費者が損をしたとしても、素人が裁判に訴えるのはなかなか難しいものです。そこで、消費者団体が被害を受けた消費者に代わって訴訟を起こすことができるという仕組みをつくれれば対抗できるので、それを法律にしたものです。もちろん、消費者団体であれば何でもいいということではありません。「適格消費者団体」として認定されれば、その「適

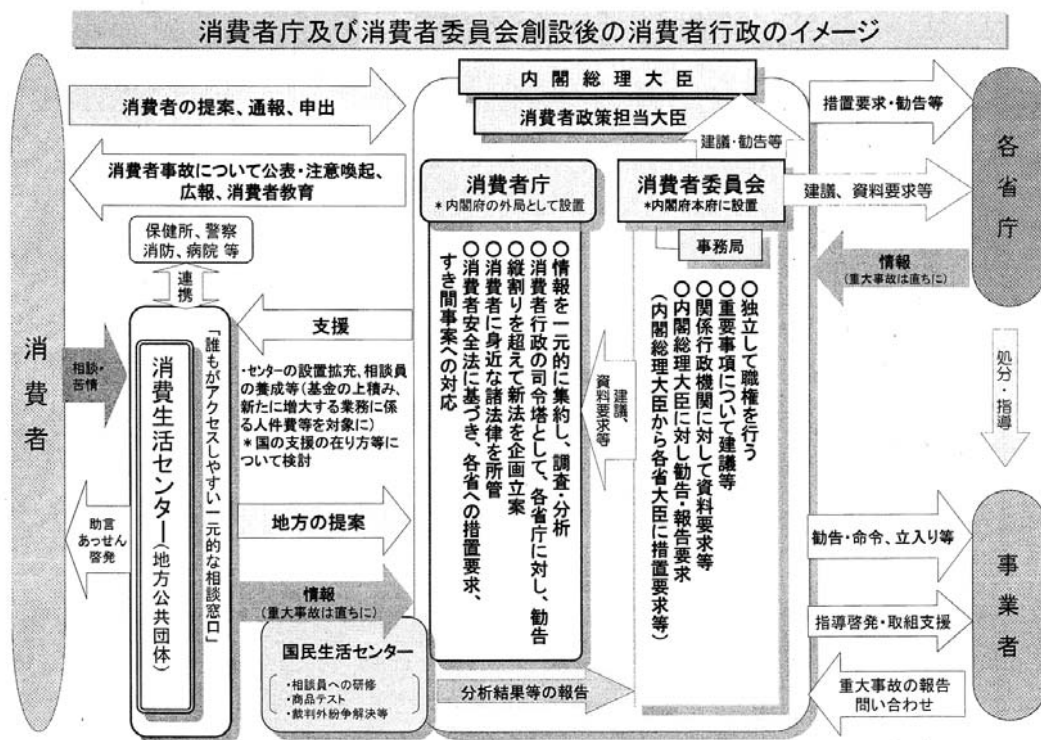
格消費者団体」が消費者に代わって訴訟を起こすことができるということになりました。1990年代から2000年代にかけて、消費者問題は世論の支持もあるというので、弱い経済企画庁でもこういう法律を通すことができるようになりました。以上が大まかな歴史です。

## 「国民生活センター」

### 「国民生活センター」と「消費生活センター」（地方公共団体）との関係

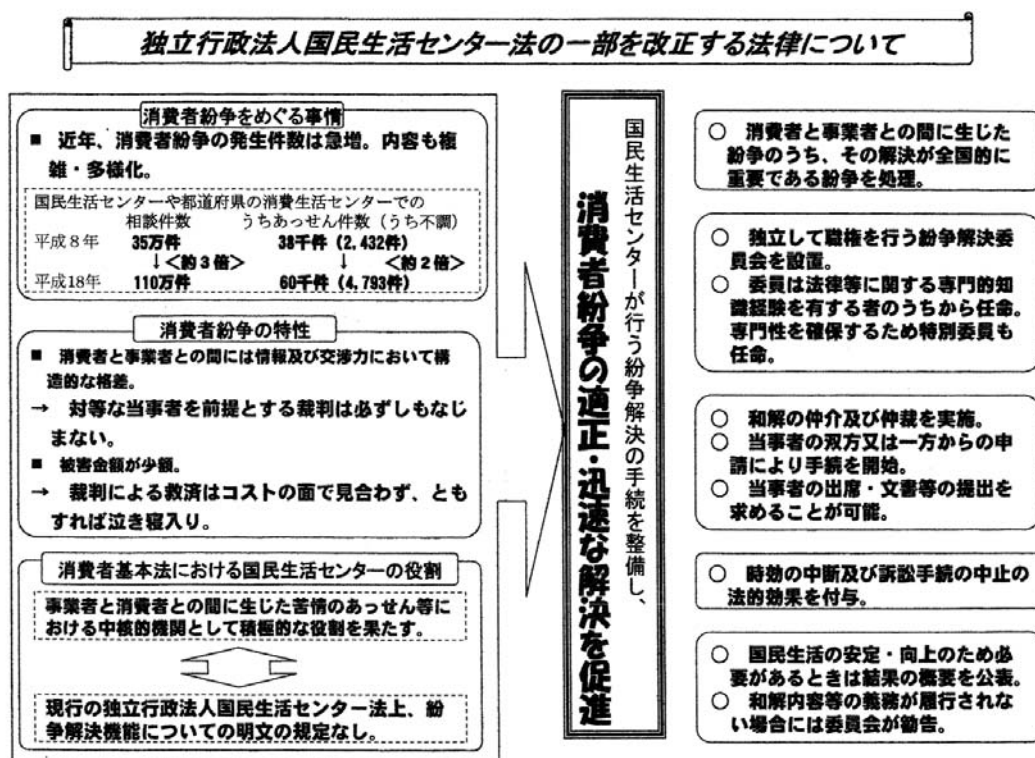
次にお配りした資料1-1の中で最近の状況、「消費者庁」の問題と、独立行政法人「国民生活センター」の問題に触れておきます。

私が8年弱勤めてまいりました「国民生活センター」は、元々はかよわい組織でした。権限もない、法律のバックもほとんどない。では何が力の源泉かという、地方にある各地の「消費生活センター」とのネットワークが最大の武器です。「消費生活センター」は私などが勤務する前から営々として消費者とのつながりを築いてきました。いま全国でその数は500を超えています。その「消費生活センター」と「国民生活センター」が実はオンラインで結ばれています。とはいっても地方の「消費生活センター」が苦情を受け付けた途端に「国民生活センター」に届くという意味でのオンラインではありません。それほど即応体制ではありませんが、とにかく地方公共団体がもっている500数十とのつながりで、全国の消費生活相談情報が早く「国民生活センター」へ届くという仕組みになっており、このネットワークが「国民生活センター」にとっては財産です。



資料1-1

資料 1-2 を見ていただきますと、「国民生活センター」や都道府県の「消費生活センター」でどれくらいの相談件数があるかといいますと、平成 8 年には 35 万件、平成 18 年には 110 万件と約 3 倍になっています。一時は 200 万件近くまでいったこともあります。先程述べた「問題商法」が多発した時期には 190 万件くらい相談情報が「国民生活センター」に回ってきました。いまでも毎年 100 万件を超えています。これだけの蓄積があると大変な力になります。これがいまや「国民生活センター」の最大の武器になっています。我々の先輩が管々と地方公共団体と話をしネットワークをつくってきたお陰で、これが武器になって各省とも話ができるようになりました。これだけネットワークを持っていますと「現実にこんなひどいことがありますよ。それじゃ、何かしなければいけませんね」ということになってきました。



資料 1-2

### 紛争処理のための法改正

では、「国民生活センター」に何か権限があるのかというと、今までは何もありませんでした。今までは「国民生活センター」の役割というのは、情報提供をするというだけですから、事業者との間を取り持って「あなたは悪いからお金を返しなさい」といってみても、「そんなの、何の権限があつていうのだ」といわれるとそれ以上は追及できませんでした。これまでは紛争解決機能についての明文規定はなかったので、切齒扼腕で終わってしまう

場合が多かったのです。

しかし先の法律改正で、それができるようになりました。福田康夫さんが総理のときに消費者問題に非常に熱心で、後で述べる「消費者庁」ができたのも福田さんのご尽力のお陰だと思えます。例えば、悪徳〇〇会社への苦情がたくさんある場合、その会社を呼び出すことができるようになり、いちおう名の知れた会社であれば出てくるようになりました。

法律改正によって「国民生活センター」が行う紛争解決の手続きを整備して、実質的にできるようなバックをつくろうということになりました。資料1-2の右側にありますように「消費者と事業者との間に生じた紛争のうち、その解決が全国的に重要である紛争を処理する」、「独立して職権を行う紛争解決委員会を設置する」、そして専門家を任命する。「和解の仲介および仲裁を実施する」、そのために、いろいろな資料の提出を求めることができる。「時効の中断」ということもできる。それだけやっても履行されない場合には、「結果の概要を公表する」とか、「委員会が勧告をする」ということまでやりましょうということで、この1~2年の法改正で、従来なかった武器が手に入りました。

## 消費者庁の設置

では「国民生活センター」の所轄の役所はどうかというと、従来は経済企画庁、いままでは内閣府というところの「国民生活局」というところが担当していました。ところが「国民生活局」というのは、まったく権限がないところですから、知恵で勝負ということですが、そうはいっても蹴っ飛ばされれば終わりということで、なかなか思うようになりませんでした。今回、いろいろな意味で消費者行政の組織上、権限上の大転換が行われました。具体的には「消費者庁」の設置がその現れです。

単に「消費者庁」ができたということだけではなくて、実質的に力が付与されました。民間の方には何のことだかわからないと思いますが、経済企画庁は国民生活行政に限らず、経済政策についても“総合調整官庁”といわれてきました。具体的に「こういう権限がある」というのではなく、各省の間のいろいろなもめごとを、その間に割って入って「これだ」という水戸黄門の印籠のような役割を果たしてきました。「足して2で割る」あるいは、省庁が多ければ「足して4で割る」というような“総合調整官庁”機能を果たしてきたのです。「色男、金と力は無かりけり」ならいいのですが、色男でもないのに、金と力が無いのですからどうしようもありません。まあ、そんなことをいわれてきました。

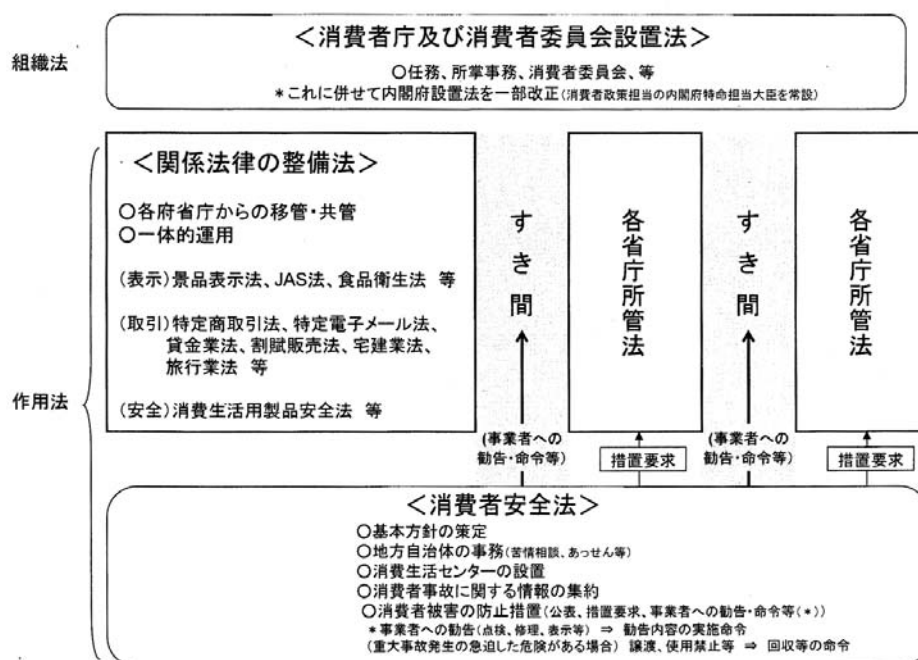
そこで今回、国民生活行政をつかさどる「消費者庁」をつくるに当たっては、やはりちゃんとした力がないといけないだろうということで、資料1-1にあるとおり「消費者庁」の権限として「情報を一元的に集約し、調査・分析をする」、これは先程申し上げた地方とのネットワークが従来からできていましたから、それ以下のところが新たに加わったということです。「消費者行政の司令塔として、各省庁に対し勧告ができる」、「縦割りを超えて新法を企画立案」、「消費者に身近な諸法律を所管する」、これが具体的には一番大事なところなのです。事業者に対する法律も所管するということです。「『消費者安全法』という新しい

法律に基づき、各省への措置要求、すき間事案への対応要求ができる」とあります。

これは次の資料1-3「消費者庁関連3法の関係について」の下の段の「作用法」のところをご覧ください。「各府省庁からの移管・共管」「一体的運用」とありますが、例えばその下にあるとおり、「表示」に関しては「景品表示法」「JAS法」「食品衛生法」とか、「取引」に関しては「特定商取引法」これは昔、訪問販売法とっていて一番問題が多い業界を対象にしているところです。そのほか「特定電子メール法」「貸金業法」「割賦販売法」「宅建業法」「旅行業法」など、「安全」に関しては「消費者生活用製品安全法」というような、消費者に関わる法律の大部分を各省庁から「消費者庁」に移管することになりました。もちろん、全部というのではなく、「共管」とありますように協力する部分もありますが、これを「消費者庁」にもってくることによって、具体的に権限をもって事業者と対応できるようになりました。

「すき間」というところがありますが、これがまた知恵を出したところでして、左の「関係法律の整備法」で「消費者庁」に移したとしても、そうでない「すき間の事業者」「すき間の産業」というのもあるだろうと、そこは「消費者安全法」という新しい法律で縛ろうということになりました。一番下にあるように「消費者被害の防止措置（公表、措置要求、事業者への勧告・命令等）」とあるように、上の法律でつかまえられなくてもやりますよということになりました。

### 消費者庁関連3法の関係について



資料 1-3



## 消費者保護の法整備・組織は一応完了 あとには認識の問題

「消費生活センター」も、従来は都道府県がやっていることのお手伝いといった感じだったものを、「消費者安全法」の中で「消費生活センターの設置」ということで、国の法律で位置づけることにして、しっかりした国との関係でやっていくことになりました。

従来であれば、何か問題があれば担当省庁が処置することだったのが、「消費者庁」ができてからは「消費者庁」自体が直接、勧告とか命令を出せるようになりました。

私はもう、役所の現役を離れて10年以上経っていますが、従来の役所の常識から考えれば「よくまあこういう法律が通ったなあ」と思うくらい時代の流れを感じさせられます。これも当時の福田康夫さんが一生懸命やられたことの結果だと私は思っています。そういう意味で、かなりしっかりした法律上のバックグラウンドもできました。

資料1-1に戻りますが、「消費者庁」の横に「消費者委員会」というのがあります。これは有識者がメンバーですが、ここでは各省庁に対して資料要求ができるばかりでなく、内閣総理大臣に対しても勧告や報告要求（総理大臣は各省大臣に措置要求）ができるようになりました。これにより充分とまでいえないにしてもかなりのものができてきたといえると思います。

「消費者庁」は定員も200人を超えるようになり、「国民生活局」も新しい人を財務省がつけてくれるわけではないので、各省庁の関連の人をもってくることになりますが、確か30～40人はいると思います。

というわけで、仕掛けとしてはかなりいいものができたと思います。

私は現役のときは消費者行政にはタッチしておりませんで、「国民生活センター」の理事長になってからですから、あまり制度とか法律の苦労というのは経験しておりません。従来の常識から考えれば、こういうことが一発でできるというのは大変なことだと思うぐらいに、仕掛けとしてはできてきたということだと思います。

あとは「消費者庁」をどれだけこういった仕掛けを使って実績を上げていくか、まあ、仕掛けはできたので、あとは後輩の皆さん、頑張ってくれるだろうと期待します。

消費者問題というものは、まだまだそれほど認識されていません。「だまされるほうが悪いんじゃないの」という面も無きにしもあらずですが、やはりプロにかかったらよほどのことがないとだまされるということもあるのです。そのところは我々も認識を改める必要があると思います。

今日ご出席の皆さんもせっかくの機会ですから、この消費者問題に関心をもっていたら、「消費者庁」はじめ、消費者行政の仕掛けがせっかくできたのですから、応援をしていただけたらと思います。少々時間をオーバーしましたが、これで終わらせていただきます。

## 【質疑応答】

Q 最近、サプリメントがたくさん出回っていますが、安全性について調査する機関はあるのでしょうか。危険性のあるものは販売ルートに乗せない措置がとれるのでしょうか。

A 個別に詳しくはわかりませんが、サプリメントというものは薬品ではありません。薬品であれば法律もありはっきりしていますが、サプリメントは薬品ではありませんので。

Q 加工食品には添加物が多く使用されています。安全性が確保されているかどうか。

A 添加物などは担当の役所が規制をしていると思いますが、「国民生活センター」ではそこまではなかなか具体的な権限とかは。苦情ですから「こんなのを飲んだらおかしくなった」くらいのことは「国民生活センター」にも入ってきます。それに対して法律なり、役所の規則でこうなっています、あるいはなっていません、という返事はできると思います。かなり多発するとなれば、省庁につながるといことはやっております。

Q大根にしろ、白菜にしろ、農作物に農薬が使われています。どういうところに気をつけたいのでしょうか。(S29 齋藤)

A 地方公共団体は現場をもっていますから、問題が出てくればチェックするでしょう。しかし「消費者庁」も「国民生活センター」も現場をもっていません。地方の「消費生活センター」からこういう事例があった、例えば下痢したとか、それを地方の「消費生活センター」ではなかなか処理しきれないとなると、厚生労働省か農林水産省かにやってもらいたいとなれば、「国民生活センター」なり、「消費者庁」なりが、事柄に応じて省庁と対応するというのは当然、やると思います。しかしこちらから積極的にというのはなかなかやりにくいところがあります。

「消費者庁」ができて、関係する法律もでき、「消費者庁」の管轄になったようですが、最近、こんにやくゼリーで窒息死したとか、エレベーター事故で死亡されたとか被害が出ていますが、そういうものが「すき間を埋める」というところで取り上げられることになるのではないかと思います。

こんにやくゼリーは私が「国民生活センター」にいる頃にも確かありました。ある固さ、柔らかさ、大きさのときに、のどに詰まって窒息死するということがありました。あのときはかなり大きな問題になりまして、それがまた今になってまた出てきたのかと私も不審に思ったところもありました。今回のことはどうなっているか、帰って「国民生活センター」に聞いてみます。

Qこれからの私どもの最後の大きな買い物と思うのは「有料老人ホーム」です。払って入ったはいいけど、経営が行き詰まって行くところなくなるとか、再度入り直すほどの余裕がないとか、いろいろ問題が出てくると考えられます。どうやって上手に見分けたらいいのでしょうか。私も姉を施設に入れるときに「消費者センター」に電話で聞いてみたことがあります。そこで知ったのは、契約の際に事業主が契約書に書いている内容を逐一説明する義務があるということです。もし私がぼけていなかったら、私も一行ずつ説明させよ

うかと思っていますが、そういうものなのでしょうか。(S29 山田)

A いやあ、私も 69 才になるところで、人ごとではありません。私の両親はもちろん他界しておりますが、父も母も、人にはできるだけ迷惑はかけたくないというので、家を売って伊豆高原にできたばかりの「ゆうりゅうの里」に入って、そこで二人とも最期を遂げました。私はそのお陰で家ももらえませんでした。こういう問題は本人よりも、周りの人がいないと。

今日も家をでるときに、妻が「お父さん、この頃もの忘れがひどいわよ。ボケの前兆よ。今日はちゃんと話せるの？」などと心配していましたが、老人ホームとなると安い買い物ではありませんので、周りの人がいれば心配してあげることでしょうか。仮に「老人ホーム〇〇協会」というものがあつたとしても、なかなか当てにはならないでしょう。

Q 「消費者庁」ができるというのでうきうきするような内容だったと思いますが、新聞で拝見しますと、「消費者庁」が強くなれるかどうかは専門に持っている法律次第で、それが少なく、他の省庁のように縦割り行政ができるかどうか問題だというようなことが書いてありました。その辺はいかがでしょうか。

A 私はそここのところは実力次第だと思っています。ただ、従来に比べれば、正直いって「消費者庁」の設置法を見て、「時代も変わったなあ」と思うくらいでした。いままでは所管の法律はないに等しかった。それが「消費者基本法」「製造物責任法」「消費者契約法」でしょう。これらはすべて基本法律ですから、個別のトラブルに関わるところで何ができるというものではありません。しかし昔の法律は、厚生労働省、国土交通省、経済産業省などほとんど専管か共管になっていました。いまは基本法ができて、これだけやっでできなかったら消費者庁の職員がアホだということになるでしょう。よくここまでできたと、それには福田康夫さんのお陰があつたと思っています。いままでの霞が関からすれば「ここまでやるの？」という感じだと思います。

Q 高度成長の時代には政治というものは、農民団体であり、業者の団体であり、「団体」をとらえていけばよかった。それがいまの政治は、支持政党のない人たちが現実の政治を左右している。そういう観点からも政治が消費者の方に向いてきたのだらうと思います。しかし今日のお話を聞いていると、地方の「消費者センター」が実務を扱っているのはわかるにしても、中央の「消費者庁」なりなんなりが、国民の声を本当に反映しているのかどうか、今の消費者行政でいいのかどうか、もう少し進んだ形で、北欧の国々のような政府に対する安心感が足りないように思いますが、日本の場合、まだ国民負担率が低いのかもしれません。団体によらない国民一人一人の消費者の立場、日々生活する国民の生活が、もっと守られてもいいのではないかと思います。

A おっしゃることはよくわかります。私もそう思います。具体的な消費者問題と政府の大きさの問題は、世論といいますか皆さんがお決めになることで、私自身は「小さな政府」では日本の社会がもたないと思っています。いま国民負担率（国民所得に占める租税負担と社会保障負担の比率）が 40%台の前半くらいでしょうか、いずれ 50%を超えるだろうと

私は見えています。そこは覚悟をしなければいけない。ただ、いま「大きな政府」というと国民は拒否反応を示します。そこで私はそういうとき「日本にはいい言葉あるじゃないの。温泉に入っても“ほどよい湯加減だね”というじゃないですか」という話をします。“ほどほどの政府”という言葉をよく使います。国民負担率は私が生きている間には5割を超えるだろうと思います。いま、政府は果てしなく借金を増やして行って、これを後世に残すというのはやはり無責任だと思います。借金をなくすには、すぐにはできないにしても税金か社会保険料を上げるしかありません。もう、政府や政党自体も地ならしをしていかないといけないと思います。明らかに無理に決まっています。

# 戸山高校とユーマア

清水 いちかず 市一 (S25)



## 【清水市一氏略歴】

昭和6年 東京生れ  
昭和25年 戸山高校卒  
昭和29年 東大法卒・郵政省入省  
昭和57年 郵政省大臣官房首席監察官  
昭和60年 日本航空常務取締役  
平成11年 東京郵便輸送(株)社長

昭和19年4月、私は都立第四中学校に入学した。当時の学区制では私のいた牛込区の富久小学校からは都立中学は都立四中か都立六中（現在の新宿高校）しか受験できなかった。私は四中を選んで首尾よく入学したことでホッとほしたが、あまり気負う気持ちはなかった。

当時、大東亜戦争の最中で、前年の5月に山本五十六連合艦隊司令長官が戦死され、戦局は次第に厳しいものになりつつあった。四中は以前から躰の厳しい学校と聞いていたが、それを反映してか、入学して2週間は躰教育と軍事教練が行われ、学科の授業はなかった。校歌の他に次のような「誓歌」というのがあって、時々斉唱させられた。

一日生きば 一日命を  
大君の御為（みため）につくす  
我が校（にわ）の風

また、生徒手帳というものが交付され、その中には生徒心得として、

- 一 必要アル場合ノ外、金五拾錢以上所持スルコトヲ禁ズ
- 一 興業物及ビ飲食店ニハ父兄同伴ニ非<sup>あらざ</sup>レバ猥<sup>みだ</sup>リニ立入ルベカラズ

などなどが定められており、毎週月曜日の朝礼には服装や所持品などの検査があった。だが、焼ける前の校舎の中には茶室まであったのには驚かされた。戦時という情勢下ではあったが、学校としては学業ばかりでなく、社会人としても遜色のない人間を育てたいという思いがあったのかもしれない。

それはそれとして立派なことであると思うが、厳しい規律の下で教育される若者たちがその息苦しさに素直に従う筈がない。そんな彼らの密かな反発は先生のあだ名づけであっ

た。数学の先生の「ガンマ」(先生の口癖)、英語の先生の「ブルサギ」(少し太っていて髪の毛が鷲のように少し立っていた)、歴史の先生の「パチメクリ」(手に持った教科書をめくる時、片眼を閉じる癖があった)、国語の先生の「オバテン」(“何々お婆”とって天井を見上げる癖があった)等々があった。

しかし、厳しい校風も終戦とともに一変した。厳しく、情け容赦のなかった先生が、予習をやっけてこなかった生徒の、悪びれずに「やってきませんでした」という返事に罰することなく許したのである。そうした雰囲気の中で、生徒の中には今まで考えられもしなかった風景が生れた。

クリスチャンで、いつも真面目に授業を進められる藤塚先生の英語の授業の時だった。先生が教壇に立ち、出席簿に眼を向けた時、顔色がさっと変わった。出席簿の上に大きな毛虫が置かれていたのである。先生は怒りで声を震わせて、「誰ですか。こんなことをしたのは」と叫んだ。と、その時、教室の後ろの方の席に座っていたM君がさっと立ちあがって、先生の所へ行き、その出席簿を持って窓際まで行き、その毛虫を捨ててきたのである。彼は席に戻ると「誰だ、こんなことをしたのは。立派な先生様の授業を受けられるだけでも有難いのに。出席簿に毛虫なかのせるとは何事だ!」と大声で叫んだ。それに対し、前の方の席の誰かが「偉そうなことをいうな。そんなことをいうなら、お前のこの前の英語の試験の成績は何点だったんだ?」とM君に尋ねた。M君が「30点だ」と答えると、相手は「そんな悪い点をとっていてなんだ。もっと勉強してから言いたいことを言え」と言い返した。M君は「僕は30点でも頂ければ有難いと思っている」とまたやり返した。そうしたやりとりを、先生も私たちもあっけにとられて聞いていた。だが、私はこうしたやりとりで授業時間が少し短くなったことに気付き、内心ニヤリとした気持ちになった。先生も事の成り行きに気付かれたのか、怒りを納められて「まあ、話しはそこまでにして授業に入りましょう」と言われた。巧みな授業のサボり方に私はびっくりした。今思い出しても、漫才師そのもののやりとりであったように思う。

K君というやせ型で「ひょうきん者」の友人がいた。彼はある時、田崎先生の国語の授業をさぼって音楽会に行ってしまった。次の国語の授業の時、田崎先生はK君に「君はこの前、学校に来ていたのに僕の授業の時いなかったね。どこへ行っていたのだ」と尋ねた。K君は悪びれた様子もなく「先生の授業よりハイフェッツのバイオリン演奏を聞く方が僕にはよいと思われたので、そっちの方へ行きました」とひょうひょうとして答えた。これには田崎先生も苦笑いしながら「君がそう思うならそれでもよいが、これからは授業を抜けてそういう所へ行く時は事前に断って行きなさい」と彼をたしなめた。彼はただ「はい」と答えた。彼には生まれつき他人の規制を受け入れない自由な気質が備わっていたのかもしれない。

私たち昭和19年に入学した者たちの学校生活は「戦災」「焼跡」「校舎移転」に象徴されるように、さまざまな変転があった。疎開して学校を離れた者、中学4年から旧制高等学校へ進学した者、また中学や高校の途中から転校してきた者もいた。とにかく共に学んだ

ということから、現在は戸山高校昭和 25 年卒ということにくっついて、それらの仲間を同窓の友としている。

昭和 19 年入学組とその後の転校生を含めて、学制改革後都立戸山高校 3 年から東大を受けた者は 127 人おり、そのうち現役で合格した者は 43 人で、当時入学率としては全国一であったと記憶している。同窓の中には、後に大蔵事務次官や警察庁長官になった者、東大教授をはじめ各地の大学教授になった者、大企業の役員になった者などがある。警察庁長官になった山田英雄君は城北会会長も勤めている。そうした観点からは決して平坦ではなかったが、すぐれた友に恵まれた良き学校生活であったといえよう。

だが、私は社会に出てさまざまな人に接してみると、いわゆる進学校出身者は何か共通する側面があるような気がしてならない。彼らは厳しい受験戦争に耐えてきただけに頭脳は優秀、人柄も悪くはない。しかし、何か面白みに欠けるように思われるのである。地方の高校から東大に入った者にはのびのびとした性格で、巧まぬユーモアをもっている人をしばしば見受ける。また、東大以外の大学の人たちの中には、東大生に見られない天衣無縫さが感じられるのである。

初めて会った時、真面目さがにじみ出る人より、明るい笑顔で軽い冗談がさりげなく言える人の方が親しみやすい。

ところが、有名大学への進学率が世間に話題になるような高校に在学する生徒は、ひたすら受験勉強に打ち込まざるを得ない環境に追い込まれていくのではないだろうか。旧制中学時代の府立四中が校舎内に茶室を設け、栃木県的那須や千葉県岩井に夏期の修養道場を置き、修学旅行では神戸から東京まで洋行帰りの豪華客船に乗せて洋食のマナーを学ばせたというのは、ガリ勉一辺倒ではなく、社会人としてのたしなみや心に余裕のある人物の育成を図ろうとしたのではないだろうか。今の戸山高校でもハワイの高校との交流など、いろいろな努力を重ねられていると聞いている。

だが、私は戸山高校の先輩の方々や後輩の人々と接していると、真面目ではあるが面白みのない雰囲気を感じるのである。私自身、自分なりには努力しているつもりではあるが、ユーモアに満ちて接している人を楽しくさせるような雰囲気のある人間にはとてもなりきれていないと思う。M君やK君は戸山高校生の例外なのである。

これからの日本は世界の中で欧米ばかりではなく、アジア、特に中国、韓国をはじめ東南アジアの発展途上国の人々などと経済、技術、文化などいろいろな面で接していかなければならない。その人たちと接して時間をかけずに親しくするには、私たちが巧まざるユーモアを身につけていなければならないのではないかと思う。

夏目漱石は、彼のいうことに賛成できなかった相手の男が「先生もそんなことを言うようでは、大分タガがゆるみましたね」と言うと、すかさず「君、バカなことをいっちゃいかん、俺はもともとタガなんかはめっちゃいない」と答えたという。巧みなユーモアだと思う。

慶応大学の創始者・福沢諭吉翁は「天は人の上に人をつくらず」と言われたというが、早稲田大学のトイレの落書きには「天は人の上に人をのせて人をつくる」大隈シゲノブと書いてあったという。少し品に欠けるが、笑みのこぼれる話ではないだろうか。

和歌や俳句のような生真面目さはないが、江戸時代から伝わる川柳はユーモアと風刺に富んだ文学だといわれる。私は社会事象の本質をぐさっとつきながら、にやっと笑いを生み出すような川柳の感覚を持ち合わせないので、もっぱら川柳の本を集めたり、新聞に掲載される時事川柳を必ず読むように努めている。川柳作者のものの見方の鋭さは、例えば大相撲で日本の力士がたまに優勝すると、

外人が 優勝したと モンゴル人

とひねる。

子は増えず 子どもっぼいのが あふれてる

これは少子高齢化で子供は少なくなっているが、子供に顔向けできないような社会的出来事に対する痛烈な風刺であると思う。

年とらない 秘密教えて サザエさん

には思わず笑みがこぼれてしまうのではないだろうか。

川柳のユーモアに限らず、とげとげしい社会的事件の報道を見たり聞いたりすると、現代の私たちの社会には品のよい笑みを生むような心の中のゆとりをもつ人々がふえることが望まれるのである。

6年間も学校生活を過ごし、青春の思い出のこもっている戸山高校に私は限りない愛着をもっている。それだけに、この学校が新しい時代に向けて、ユーモアばかりでなくさまざまな面で絶えざる成長を遂げていくことを心から願っている。



# 地上波テレビ普及 最後の地

小宮 和夫 (S29)

最近、我が家のテレビ画面は、まことにうるさいことになっている。まず、右上にいつも「アナログ」の文字が出ている。そして下方には、地デジ対策を早くやれといういろいろな文言が手を変え品を変え出てきて、画面を見ているこちらの気を逸らせる。「分かっているよ、うるさいなあ」と思うのだが、反面、放送もここまで来たか、という感慨も覚えずにはいられない。

半世紀近く前の昭和40年代の初めに、私は放送行政の仕事に携わっていた。当時の最大のテーマはテレビ放送の全国普及であり、NHK、民放とも小規模中継局の置局に全力を挙げていた。しかし各地からの置局要望が多く、なかなか追いつかないのが実情であった。

その頃のテレビ放送の他の課題としては、次のようなものがあった。

## 地方民放のUHFによる増局

各県の民放局を増やすことにしたが、VHFの波がないので、UHFの波を使うことにした。だが、テレビはVHFの「1」から「12」までしか受信できない。UHFも受信できるいわゆるオールチャンネルテレビも出てきたが、皆が買うわけにもいかないのので、「U」を「V」に変換して受信するコンバーターが当面の対策となり、メーカーも低価格品を作るのに努力したものであった。このことは現在、「アナログテレビで地デジを見るにはチューナーを」というPRと同じといえる。

ここでこのチューナーについて一言。

デジタル化の方針が決まった時、国や放送事業者は1万円以下のチューナーの開発をメーカーに要請したが、答えは3万円を割るのは難しいというものであったと記憶する。それが、現在では簡単なものは5～6千円で買えるようになった。日本の技術はやはり立派なものだと感心している。

## カラーテレビの普及

カラー放送はすでに開始されていたが、受像機が非常に高価である、放送時間が少ないなどの理由で、普及はさっぱりであった。普及策として新聞の番組欄に「カラー」と入れたり、カラー放送の画面に「カラー」の文字をいれたりしたが、後者は大多数の白

黒受信者からは「感じが悪い」と不評であった。また、メーカーはカラーアンテナと称して色を塗ったアンテナを作ったりもした。見栄を張る人は、アンテナだけこれに変えたという話も当時伝えられたが、これは本当かどうか疑わしい。

カラーテレビは価格が下がり、放送時間も増え、昭和40年代後半には急激に普及した。小手先の手段より、本質の手当てが大切ということを示していると思う。

## 衛星放送

この頃、NHKは、地上中継局では山間地などどうしてもカバーできない地域が残る。そういう地域は衛星放送の各戸受信で解決したいとして、衛星放送の研究を進めていた。私は当時のKDDの宇宙通信のイメージから、宇宙通信は巨大アンテナが必要と思っていたので、衛星波の各戸受信など夢物語と思っていた。BS、CSのチャンネルが数え切れないほどの今日、技術の革新、放送界の変化には恐ろしいような気がする。

その後、放送の仕事から離れたので、放送界の詳細は知らぬままで過ごしたが、10年ほど前、図らずも半世紀前の最大課題であった地上波放送網の完成を知ることになった。以下、そのことについて述べる。

JALのマイレージが国内1往復分貯まったので、遠い方が得だと思い、沖縄へ行くことにし、南・北大東島を訪ねることにした。

予備知識を少し得ておこうといろいろ調べていたところ、北大東島村のホームページの年表に次のような項目があった。

「1998年10月 沖縄郵政管理事務所は東京のテレビ局に、南北大東島に設置する地上波テレビ放送局に免許交付しました」

大東島のテレビ局なら当然沖縄のテレビ局の放送の筈なのに、東京のテレビ局とはこれいかに？ 興味をひかれ、村役場に電話してみたが、「NHK、TBS、フジ、朝日と東京の放送が流れているが、なぜそうなっているのか詳しいことは知らない」とのこと。乗りかかった船で、いろいろ調べたところ、事の起ころは小笠原のテレビ対策であることがわかった。小笠原は東京都であるが、遠すぎてテレビ波もマイクロ波も届かない。海底ケーブルもない。あるのはNHKの衛星放送2チャンネルだけだが、これがさっぱり面白くない（現地の人のお話）、ぜひ民放を含め本土並みのテレビが見られるようにしてほしい、というのが小笠原の強い要望だった。東京都もこの問題に本腰を入れるようになり、都・国・放送事業者で協議した結果、次の対策が決定された。

NHKの2波と民放6波（キー局とMX）の放送をまとめて圧縮して通信衛星で小笠原へ送り、小笠原で放送波に戻して中継局を設置して放送することとする。

この結果、小笠原の住民は本土と同様のテレビが楽しめることとなった。平成8年のことである。

そうなるのと、地上波テレビが直接見られないのは大東島だけになってしまった。大東

島についても技術的には同様に沖縄の放送をすること可能だが、沖縄県は県の力も民放の力（東京は民放も回線料等を負担している）も東京とは比較にならず、経費的に不可能とされていた。

しかい、知恵を出す人はいるもので、前述の小笠原向けの衛星通信は、事実上大東島でも受信できる。その利用を認めてくれれば、大東島では地上設備だけで済むので、大変安くできる。番組は東京のものとなり、ローカル番組は視聴できないが、今までだっ  
てなかったのだからかまわない、というようなことで運動したらしい。県も地元もそれが最も現実的と考え、沖縄の民放も自社の中継局を置く力はないので賛成し、国も、県域放送を原則とする放送秩序を乱すとして反対することもなかったようで、ここに沖縄県に東京の放送事業者の中継局が置かれるという異例の放送形態が成立することとなった。ただし、小笠原では民放が6波出ているが、大東島では沖縄の民放3社の系列キー局であるTBS・フジ・朝日の3局となっている。当然とも言えるが、芸の細かいことである。

このようにして平成10年、地上波テレビの置局によるネットワークは完成したが、デジタル化による新たな問題、受信機の普及、電波の特性の相違による新たな難視地域の発生、その他いろいろ言われている。いずれも難しい問題であるが、これまでの経験を生かして我々とテレビとの関係が一新される日の遠くないことを願っている。

最後にひとつ付記しておく、大東島には近く本島から光ファイバーが引かれるらしい。経費問題もあろうが、大東島に沖縄の放送が届く日も近いのではないかと期待している。

## 訪問販売の詐欺行為による建築被害について

尾崎 英二 (S31)



一時訪問販売によるお年寄りの被害が新聞、テレビなどでもとりあげられていたが、最近ではあまり報道されなくなったが相変わらず、この種の被害は続いているようである。私も何件か相談にのったが印象に残っている事件についてまとめてみた。

千葉県の方で訪問販売の業者に床下に乾燥剤のための石材を敷く、換気扇をつける、土台などに補強金物を取りつけられたが最近のテレビ報道を見て不安になったので調べてほしいとの依頼があった。

話を伺ってみると最初千葉県の消費者センターへ相談に行ったところ建築士に調査してもらい調査報告書をまとめるのが良いというアドバイスもらったのでということであった。

すぐに消費者センターへ電話をして調査報告書をまとめるがその報告書をもとにして業者との打合せはしていただけるのかどうか確認したところ、やるということであったので、早速現場に行って調査をした。

床下に入って調査したところ、石は床下にまんべんなく敷かれており、換気扇もまわり、金物も正常にとりつけられていた。御主人（50才代の土木の技術者であった）にそのむね報告して、何故この家は小高い土地に建っており、床下も特に湿気ていないのにこのような工事を依頼したのか話を聞いてみた。

ご主人の説明によると休日に訪問業者が来て床下の調査をして写真を取り、何故か写真をテレビの画面に写して（これはどうやらビデオに前もって欠陥部位を撮っておきそれを見せたと思われる。）土台が湿気のために腐食している個所を見せて、早く湿気対策をしないと大変なことになると云われて契約をしたとのこと、工事金額は約200万円であり、業者から紹介された貸金業者（ジャックス）より借り入れ毎月の引落としが始まって3カ月程経過したとのことであった。

その後業者を呼び出してもらい、私は業者に対して御主人に見せて説明した写真を提出してほしいと云ったところ写真はもうないとの返事であった。それですぐに業者（床下に入って調査した本人）に床下に入ってもらい、御主人にもついて行ってもらい先日説明した土台の腐食した個所を現場で確認してもらおうように云った。

30～40分二人は床下をはいまわってから出て来たが指摘した個所はどこにも見当らなかったということであった。

私は業者に土台に腐食した個所がなかったことを確認した。

その後報告書をまとめて消費者センターに提出し、後日消費者センターで依頼者との打合せを開いてもらうように依頼したのである。

消費者センターでの打合せはまず、私から報告書の内容を説明し、この家に必要のない工事をしたことを報告し、但し補強金物、換気扇の設備等一切そのままにしてもらう（除去する際に家を傷つけられては困るので）ことを主張した。センターの担当者はすぐ私の報告内容を業者にも確認し、業者も認めたのですぐ貸金業者に電話して今後依頼者からの引き落としはしないように伝え、今後は貸金業者と訪問業者とで残額は処理することで決着した。

このことは契約に関する重要な事項について不実のことを告げることは禁止行為に当たるものであり、消費者庁も出来たことでもあるし、今後はこのような悪徳業者を野放しにすることなく、放っておけば同じような被害が増えるので一定期間業務は停止にするなどの方策を考えるべき時期に来ていると考える。

# 佐藤忠先生・野本秀雄先生の思い出と 「城北会千葉支部会誌」のウェブ公開

高橋 棟作（昭31卒）

今回、城北会千葉支部殿のお手伝いで、「会誌・第1号～第6号」をインターネット上で公開いたしました。御理解戴ければ今後も同様な作業を続けて、貴重な資料を後世に繋げたいと思っています。

結果として、各位のご投稿が世界の何処からでも読めるようになって居ます。細かく言うフォーマットとして2種類あるので、このあたりの説明がてら、懐かしい戸山の先生方の思い出を交えた雑文を投稿させて戴きます。

## 先生のお言葉・2題：

**佐藤忠先生** 最近「東大合格高校盛衰史：小林哲夫・光文社新書・2009」で数学の佐藤忠先生を発見しました。要旨は、1967年に東京都は学校間格差問題への対応として学校群制度の導入と教員の移動をした。副業による収入にも「学校間格差」があるとされた。NHK通信講座で数学を担当し、ファンが多かった佐藤忠氏は1946年から戸山高校に在職していたが70年に去った」とのことで、お別れが学校間格差の関連であったと40年後に知り残念な気がしました。

何故なら、1955年ころ佐藤先生が『最近ようやくアルバイト代を貯めてタイガー計算機（機械歯車手回し式・上野の科学博物館に展示されています）を買ったよ！計算桁数が増えて成績の統計処理が的確になった、しかし子供が宿題の計算に使うのは予想外だった！』と笑顔で話された記憶があるからです。先生は代数と解析幾何の両方で同じ入試問題を解いてみせ、私などをビックリさせる一方、ソロバンと計算尺と対数表の時代に私的なお金で高価な歯車式計算機を買い、成績統計処理・進学指導の的確化を追及されていたわけです。深い職業意識に根ざした御活動・教え子への愛情？に感謝と敬意を捧げたいと思います。

**野本秀雄先生** 戸山高校入学時の国語担任が野本秀雄先生でした。先生列伝によるとご在職1950～65となっていますから、先生は昭和25年＝サンフランシスコ平和条約締結の前年、かつ朝鮮戦争勃発の年に着任され、昭和40年＝東京オリンピックの翌年に戸山を去られたわけです。教職以前に出版社にお勤めだったとかで、「和服の似合う文士・小説家」の風格もお持ちだったように記憶しますが、特に私の印象に残った御言葉があります。

それは、『以前と違って、これほど発表のチャンスが多くあるのだから、才能はあるが世に認められない文学者などあり得ないよ！』とのお言葉でした。

先生は戦前戦中の検閲・伏字・発禁の時代をご存じのはずですから、新しい時代のチャンスを最大に生かせと、当時の戸山に多かった「キラキラした才能の未来の文豪たち」を励まし、戒められたのではないかと考えています。

### 「紙」から「ネット」へ・「城北会千葉支部会誌」のウェブ公開

野本先生が言及された「発表のチャンス」は、媒体が「紙」から「ネット」になった事により更に拡大し、素晴らしく面白い時代になったと思います。

もし、原稿料ゼロで良ければ誰でも全世界に向けてパブリッシュ出来て、しかも「世界規模の強力な検索機能=Google」によってテーマに興味を持つ読者（もし存在すれば）が直接参照します。

**我々の城北会千葉支部会誌も「城北会 千葉」で検索戴くとアット言うまに検索され全世界どこでも発見して貰えます。念のため読者数のカウンターも設置しました。**

正統的な、商業電子書籍ビジネスも、アマゾン・キンドル、iPad、各社の電子辞書など正に今日的な話題です。「疾風怒涛状態で発展中」で最終結論はこれからのようです。いずれマスコミ業界やら電子機器業界などの同窓生の方からご解説を伺えれば幸いです。

ただこの場でご報告したいことは、今回の会誌公開にあたって、①第5号と第6号は原稿が入手出来たので、政府官報と同じPDF方式で公開したこと。②第1号～第4号は保存された冊子を画像化して、慶應大学の福澤諭吉文庫と同じLOGOVISTA（ロゴビスタ）方式で公開したことです（費用節約のため無料試用版を使っています）。フォーマットが2種類となってしまったのですが、公開をお手伝いした者として、この方式選択に、ご理解やら、ご批判を戴きたく文章としました。下記をごアクセス戴くと目次がでます、どうぞご覧下さい。よろしくお願い致します。

<http://www.toyamaob1956.com/chiba/>

# オーバーアマガウ (Oberammergau) 村における キリスト受難劇

芦澤 博 (S32)

## 1 概要

ドイツ、バイエルン州のオーストリアアルプスに程近い南村オーバーアマガウで 10 年に 1 度村を挙げて組織的に上演される、芝居と音楽で構成されるキリストの受難、死及び復活を題材とした受難劇。375 年の歴史を持ち、今年で第 41 回を数える。観客動員数は前回の 2000 年で 50 万人に達したという。

因みにオーバーアマガウ村の人口は現在約 5500 人、上演には 2200 人が係わる。名も無い一小村で、なぜかとも世界規模の一大イベントが行なわれるようになったのか。

## 2 生い立ちと発展

時は 1633 年、折しもドイツ 30 年戦争(1618-1648)の最中、“黒死病”と呼ばれるペストがヨーロッパを襲っていた。オーバーアマガウ村は国境沿いで厳重な管理を施し流行病の侵入を防御していたが、隣村に出稼ぎに出ていた一人の日雇い労務者が妻子恋しさに、ちょうど教会堂の開基祭のドサクサにまぎれて帰村したところ、彼はペストに罹っていたため死に、さらに 84 人も村人が罹災し死亡するという惨事になった。村人たちは、墓場で、10 年に 1 度“主イエスキリストの受難、死、復活”劇を上演することを神に誓った。すると、それからペストの死者はピタリと無くなったという伝承が残っている。実は、この物語を題材にした“ペスト”という劇作品があり、受難劇の前段としてその 1~2 年前に上演される。素人役者の稽古にも役立てているそうである。

受難劇は翌年 1634 年に初めて上演され、以後ほぼ 10 年に 1 度のペースで定期的に上演されている。時代を経てドイツ全土からヨーロッパさらには全世界に知られるようになり、いまでは村の一大観光資源となっている。

受難劇のテキストと音楽は 19 世紀の前半に今日の形の基礎が整えられた。テキストは、エッタールの牧師オトマール・ヴァイス(1769-1843)、音楽はオーバーアマガウの教師ローフス・デトラー(1779-1822)の手になる。テキストはさらに 1860 年オーバーアマガウの牧師ヨゼフ・アロイス・ダイゼンベルガー(1799-1883)により演劇的效果を高めるよう改良された。



### 3 2010年の上演

受難劇に参加できる資格は、オーバーアマガウ生まれか、オーバーアマガウに20年以上住んでいる者である。

総監督のクリスティアン・シュテュックル(48歳)は、オーバーアマガウ生まれで現職はミュンヘン人民劇場の支配人。1990年、2000年に続き3度目の起用。なかなかの才人で常に新基軸を用意するといわれる。今回は特にアメリカユダヤ人協会からの『この劇はユダヤ人がキリストを殺したように描かれており、これはユダヤ人に対する冒瀆である』趣旨の抗議に対する答えをいくつか用意したといわれている。例えば、ローマ総督ポンツィオ・ピラトの取扱いについては、彼の権力者としての猛々しさを演出する。また、有名な最後の晩餐の場面で小道具の燭台の蝋燭は7本であったが、これはユダヤ教の流儀なのだそうである。また、音楽面でもイスラエルの“Sch'ma Israel”という祈りの音楽を新たに取り入れている。

受難劇の構成と進行について。オーケストラと歌手(ソリスト4部と混声合唱)はもっぱら音楽に専念し芝居はしない。音楽のテキストでは、プロローグという進行役を補って物語を進めていく。そして主役のキリスト以下12人の使徒、高僧、ポンツィオ・ピラト、マリア、マグダラのマリアなど及び群衆、ローマ兵らはセリフを喋って芝居をする。もう一つの特徴は、歌舞伎の名場面さながらに旧約聖書中の出来事(エデンの楽園、モーゼの紅海渡り、十戒、出エジプト、カインの絶望等々の場面)が活人画(Lebendes Bild)として用意され、物語の進行を補助していく。

私はクリスチャンではないのもっぱら関心は音楽にあり、前述のとおり19世紀前半に今の主要な部分が作られているのだが、作風は古典派のハイドンあたりに非常に近く、バッハの受難曲などよりよほど親しみやすいオラトリオ風の美しい音楽である。楽譜は門外不出なのであろうが、できれば手に入れたいくらいである。

演奏会場について。野外の屋根つき会場で4700席の収容を誇る。横に長く(250席程)前列との空間が狭いので端の席は中央の席が埋まるまではおちおち座ってられない感じで、この点はバイロイトの祝祭劇場と共通点がある。今年から午後2時半開始の途中3時間の休憩を挟んで午後10時半まで延べ8時間の長丁場だが、全く退屈する暇は無くただただステージに釘付けになる。終わって万雷の拍手があったが、カーテンコールの場面は無かった。

今年は5月15日の初日から10月3日の楽日まで、合計102回の公演が予定されている。とにかく、“百聞は一見にしかず”一度は見る価値のあるステージである。



オリーブ山上のキリスト



キリスト、ローマ兵に捕らえられる



ローマ兵に茨の冠をつけられるキリスト



ピラトの裁判



ピラト、高僧たち、ローマ兵、キリスト



舞台監督クリスティアン・シュテュックル氏

城北会千葉支部会誌 第7号

平成22(2010)年11月発行

発行：城北会千葉支部

支部長 尾崎 英二 (S31)

副支部長 斉藤 徳浩 (S32)

副支部長 堀口俊一郎 (S32)

顧問 斉藤 和子 (S29)

事務局：〒273-0042 船橋市前貝塚 270-25

本橋 輝明

電話 090-6021-7393

E-mail:mteruak@attglobal.net